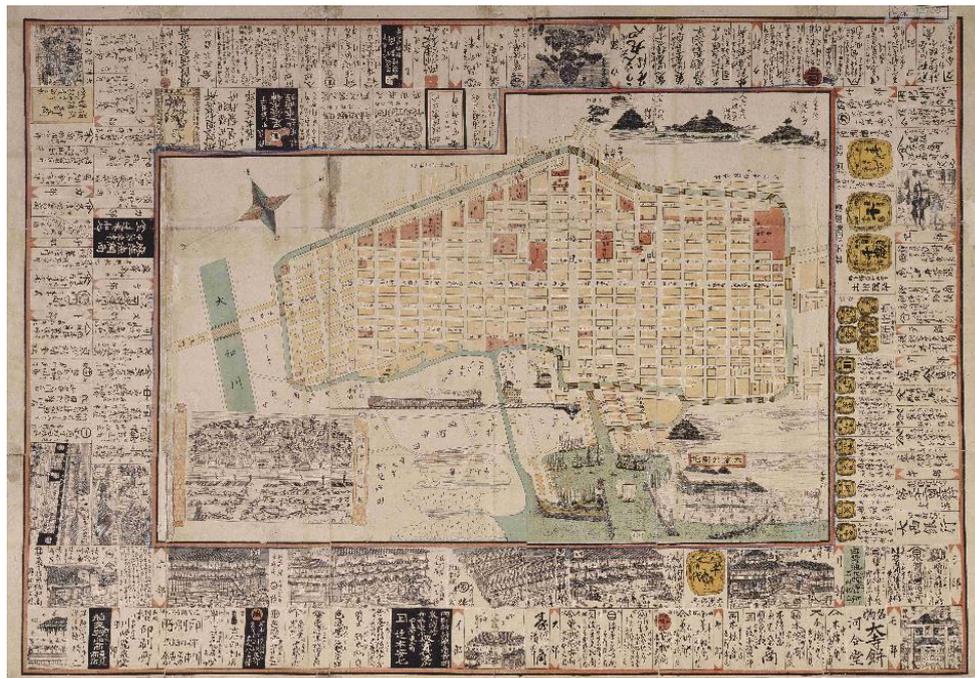


令和2年度

# 堺市立図書館概要

令和元年度 統計と活動



堺市教育委員会

表紙写真 【絵図】堺市全図及商工業独案内 から

明治 24 年(1891)に印刷された絵図で、真ん中に堺の地図があり、周りに現在の名刺広告のように商工業者の名前や住所が載っています。

堺はかつて酒造業が繁栄していましたが、酒樽の絵の多さにそのことがうかがえます。アサヒビールの創始者である鳥井駒吉や与謝野晶子の生家・駿河屋の名前も掲載されています。

地図の中央には明治 21 年(1888)に開通した阪堺鉄道（現在の南海本線）の蒸気機関車が走っており、リゾート地であった大浜公園にある料亭は、建物のイラスト入りで紹介されています。

# 目次

1	サービス方針	3
2	令和元年度 数字からみる堺市立図書館	4
3	令和元年度トピックス ―活動報告―	5
	(1) 中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）の策定	5
	(2) ふるさと納税を活用した親子読書推進事業「親子いっしょに えほんひろば」を開始	5
	(3) 堺市立図書館公式 Twitter を開設	5
	(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大	5
	(5) 各区の図書館活動	6
4	図書館資料統計	10
	(1) 資料の所蔵	10
	(2) 地域資料	12
	(3) 文庫（個人コレクション）	12
	(4) 貴重資料の利用	13
5	図書館利用統計	14
	(1) 利用状況	14
	(2) 利用率等の推移	16
	(3) 館別貸出数の推移	18
6	行事・催し	19
7	子ども読書活動推進事業	21
8	市民との協働・連携	27
9	刊行物	29
10	予算・決算	30
11	組織図・職員配置	32
12	職員研修	33
13	施設の概要	34
14	サービス網	36
	(1) 図書館・図書施設配置図	36
	(2) 区別 図書館・図書施設一覧	37
	(3) 移動図書館駐車場所一覧	37
	(4) 移動図書館	37
15	堺市立図書館協議会	38
	(1) 委員	38
	(2) 開催記録	38
16	協力団体	39
17	図書館情報システム	40
	(1) 図書館情報システムのあゆみ	40
	(2) ホームページ利用状況	40
18	図書館のあゆみ	41
19	関係条例・規則等	46

☆表・数値等は別途記載のない限り、令和2年4月1日現在です。



# 1 サービス方針

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念をもとに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ、市民が文化的でうるおいのある生活を営むため、市民の多様なニーズに応える情報や資料を提供します。

また、地域の未来の発展に資するため、堺の歴史と文化を受け継ぐ情報資産を収集、保存し、地域に関する情報を積極的に提供します。

市民の学習活動、読書活動、調査・研究活動を支援し、地域の文化や、産業の発展を支える「地域の知の拠点」として、「市民のくらしに役立つ図書館」をめざします。

## ①地域の知の拠点として、市民のくらしに役立つ資料・情報を提供します。

市民の多様化・高度化するニーズに対応し、地域の課題解決に必要な資料・情報を提供します。また、レファレンス(調査相談)機能を強化するとともに、ICT を積極的に活用し、情報へのアクセスポイントとしての機能の充実に努めます。

## ②市民の生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します。

市民の自主的・自発的な学習活動を支援し、講習会等、さまざまな学習機会の充実に努めます。また、市民との協働により、学びを通じた市民の交流を推進します。

## ③快適な利用空間の提供につとめます。

市民が安全で安心して利用できるよう、親しみやすく快適な読書環境の充実に努めます。また、高齢者や図書館利用に障害のある方が、安心して利用できる場の提供に努めます。

## ④地域の情報を収集・保存・提供し「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します。

堺の地域資料の収集・保存および電子化に取り組むことで、「歴史文化のまち堺」の情報の発信に努め、次世代への継承に貢献します。また、地域資料を活用した文化活動の支援に努めます。

## ⑤子どもの読書環境の充実に努めます。

乳幼児期から青少年期まで読書に親しめる事業や保護者への啓発活動を推進します。子どもの読書活動を計画的に推進するため、地域のボランティアや学校・幼稚園・保育所園等との連携の強化を図り、子どもの読書環境の醸成に取り組みます。

## 2 令和元年度 数字からみる堺市立図書館

### 基本情報

図書館数: 中央図書館1館・区域館6館・分館5館 合計12館 (+図書施設2室)

職員数(短期臨時職員含む): 125名

### 主な提供サービス

資料閲覧・貸出し/レファレンス(調査相談)/電子書籍貸出/オンラインデータベース/地域資料デジタルアーカイブ 等

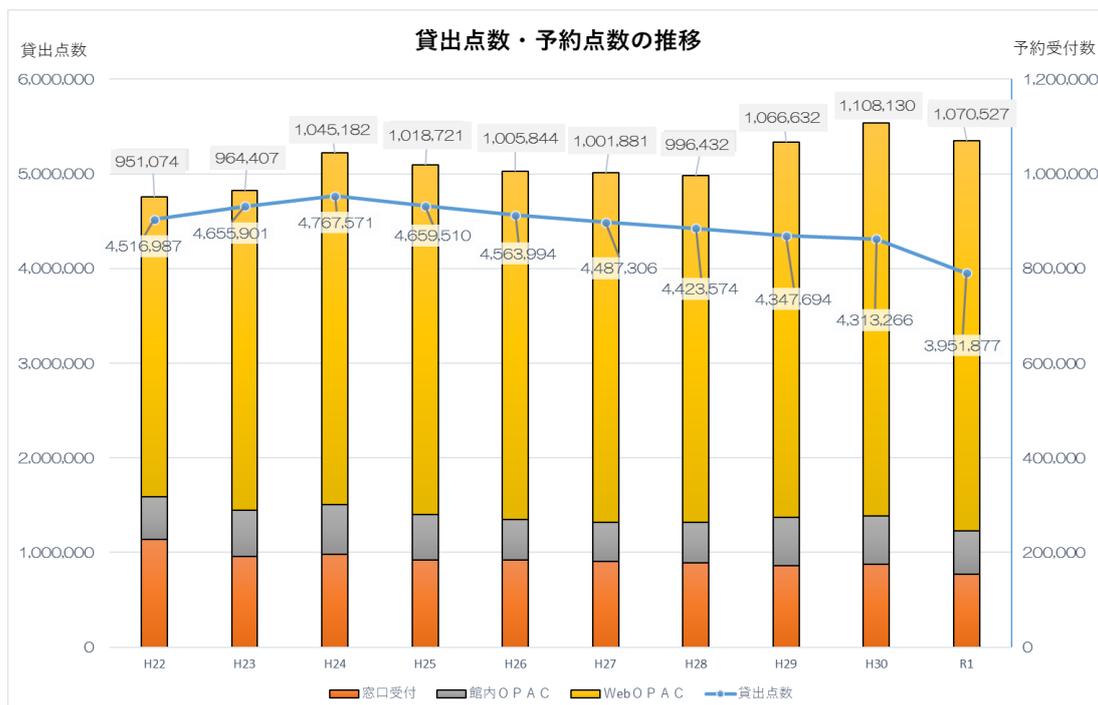
### サービス実績

令和元年度		前年度比	
登録者数(個人+団体)	325,365人	103.5%	登録率 39.4%
来館者数	2,001,220人	90.0%	
貸出利用者数(個人+団体)	928,797人	92.5%	
貸出点数(個人+団体)	3,951,877点	91.6%	市民一人当たり4.8点
予約点数	1,070,527点	96.6%	
レファレンス(調査相談)件数	90,051件	118.1%	
ホームページアクセス件数	2,390,465件	72.5%	
蔵書検索ページ検索件数	3,230,823件	107.2%	

### 蔵書

令和元年度		前年度比	
蔵書点数	1,896,662点	100.1%	市民一人当たり2.4点
購入点数	47,531点	99.6%	
図書購入費(決算)	85,861,282円	100.0%	市民一人当たり103.9円

### 貸出点数・予約点数の推移



### 3 令和元年度トピックス ―活動報告―

#### (1) 中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）の策定

堺市立図書館書館では、今後の社会状況や市民ニーズの多様化に対応するため、これまで築き上げてきた基盤の上に、時代の変化に対応し、図書館ネットワーク全体を視野に入れた新たなサービスのあり方についての大きな方向性を定める、中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）を策定しました。

基本指針はパブリックコメントを実施したのち、令和2年度中に策定予定です。

#### (2) ふるさと納税を活用した親子読書推進事業「親子いっしょに えほんひろば」を開始

平成30年度に開始した「ふるさと納税 親子で読書」事業に加え、ふるさと納税指定寄附金を活用し、令和元年9月に「親子いっしょに えほんひろば」事業を開始しました。この事業は、子育て世代や子ども同士の交流を促進し、地域における親と子の読書活動を推進することを目的としています。令和元年度は市内各地域で活動している子育てグループ等から11件の応募がありました。各区の図書館司書が「絵本パック」を持参し、子どもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行いました。その後親子で自由に絵本を楽しむ時間を設け、参加者同士の交流をはかったり、司書が絵本に関する質問に答えたりしました。

また、寄附の募集も引き続き行っており、令和元年度の寄附金総額は50万7千円となりました。

#### (3) 堺市立図書館公式 Twitter を開設

これまで堺市立図書館の運営に関して、情報発信の強化が課題でした。また、緊急事象への対応（警報発令に伴う臨時休館など）の周知に、速報性のある広報の方法を検討する必要がありました。

そのため、新たに SNS を活用した事業として、堺市立図書館公式 Twitter を令和2年2月25日に開設しました。

今後も開館・休館等の情報、イベント案内、資料に関する情報、その他図書館の使い方といった情報を積極的に発信し、図書館の利用促進につなげていきます。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和元年末、人に感染する「新型コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス」による感染症（COVID-19）が全世界に広まりました。

日本では令和2年1月に国内初の感染が確認され、各自治体の図書館も対応に追われました。堺市立図書館は令和2年2月22日からおはなし会等の行事を中止、3月2日から臨時休館し、閲覧をはじめとする来館型サービスを休止しました。

## (5) 各区の図書館活動

### 堺区の図書館活動

- ・レファレンスサービスについて、年間レファレンス件数が前年度比約 20%増となりました。クイックレファレンスを計上する方法を簡便にする、書庫の配架図を刷新し、短期臨時職員の書庫出納にかかる時間を短縮する、カウンター案内図を刷新する、などの改善の結果、個々の利用者に対応できる時間が増え、成果につながったととらえています。
- ・認知症理解を促進する目的で、地域包括支援センター、市内の病院等の協力を得て認知症ブックフェアパック事業(図書館以外での資料展示・ブックフェアの開催)を試行実施しました。



認知症ブックフェア



「科学道 100 冊」ブックフェア

- ・理化学研究所とのコラボレーションで、「科学道 100 冊」のブックフェアを開催したほか、司書がおすすめる本のコーナーを新設しました。また、区と連携して「welcome ファミリー講座」を実施、堺区に転居して来られた子育て世代に向け、図書館利用についての情報提供を行いました。

### 中区の図書館活動

- ・大阪教育大学教授 福江純氏を講師として保護者向け講座「星と宇宙のおはなし」を開催しました。定員を上回る申し込みがあり、親子で宇宙について学びました。ソフィア堺の天文台で星の観察も行い、天文台やプラネタリウムのある複合施設の強みを生かした催しとなりました。
- ・中基幹型包括支援センターと連携して「認知症」に関するパネル展示・ブックフェアを行いました。職員が中区役所での認知症サポーター養成講座に参加し、地域の催し「認知症シンポジウム 認知症になっても安心して暮らせるまち堺」にパネリストとして登壇しました。
- ・中区役所子育て支援課と協力してパネル展示を行い、子育て広場・子育てサークル紹介など子育てに関する情報を広く PR しました。「親子いっしょにえほんひろば」で中図書館が独自に参加者へアンケート調査を行い、乳幼児を持つ保護者のニーズを探りました。図書館未利用者が 40%というアンケート結果を今後のサービス展開に活かしていきます。
- ・世代に合わせた図書館 PR チラシを作成・配布しました。夏休み前には、行事の PR も兼ねて小学生の図書館利用を呼びかけるチラシを作成し、近隣施設・学校へ配布しました。乳幼児を持つ保護者向けに、赤ちゃんからの図書館利用・貸出カード作成を促すチラシを、保健センターでのブックスタート時などに配布しています。



保護者向け講座

「星と宇宙のおはなし」



ソフィア堺の

天文台での星の観察

## 東区の図書館活動



分類を学ぶ

・学校図書館チーム支援事業として、区内 4 校の 3 年生、4 年生を対象にのべ 75 時間の訪問を実施しました。「のりもの」「たべもの」といったテーマを設けたブックトークを中心に行いました。訪問先の教員からの要望により、総合学習「福祉」に関連するブックトークではブックリストを提供するなど、授業支援につながりました。また、分類記号や百科事典の使い方、読書想文の書き方などのプログラムを実施し、学校図書館運営のヒントに活かされました。

・区域館充実予算を使って、従来より問い合わせや利用の多かった医学の入門書や家政学などの一般書を 1,000 冊、調べ学習に役立つ資料など児童書 300 冊を購入しました。

・定例のブックフェア(月 1 回 一般・児童)に加え、ビジネス書コーナーで 5 回、東区との連携、イベント関連などで 8 回のブックフェアを行

い、イベントや時節に応じた本の紹介や貸出を行いました。年間通して行っている登美丘高校との連携による POP を利用した展示は、ティーンズに限らず幅広い年齢層の利用者に利用されています。



紹介してもらった本を囲んで



登美丘高校との連携による POP 展

## 西区の図書館活動

・「乳がん・子宮がんを知るミニ講座&がん相談」を開催、6 人が講座、相談に参加しました。そのほかに、子宮がん検診・胃がん検診で資料展示及びがんリーフレット配布しています。国立がん研究センターよりがんギフトの寄贈を受けがん資料コーナーを拡充しました。



プログラミング講座

・課題解決支援講座でプログラミング講座を実施しました。新学習指導要領で必修化するため市民の関心が高く定員の 10 組の親子が参加し、講座満足度でも高い結果が得られました。

・子育て支援関係者会議を通じ、校区子育てサロンに利用案内ファイルを配布しています。浜寺公園駅舎ライブラリー、地域会館に団体貸出や講座を実施しました。羽衣国際大学の協力で留学生による「いろんなことばで絵本をたのしもう」では 20 人の参加があり、子ども司書も進行のお手伝いをし、留学生との交流を深めていました。包括支援センターイベント情報、校区だよりなど地域の情報を配架しました。



がん資料コーナーの拡充



(上) 校区子育てサロン向け  
利用案内ファイル  
(下) 子育てサロンでの読み  
聞かせの様子

・蔵書管理計画により更新した赤ちゃん絵本は貸出が前年度比 4% 増加しました。ティーンズコーナーは本の入れ替え、除籍をすすめコーナーの貸出が前年度比 8% 増加しました。分担分野以外の 5、7、8 類は前年より 40% 増の冊数を受入し充実に努めています。

## 南区の図書館活動

- ・子どもの読書活動の推進として、ブックリスト「子ども司書のおすすめ本」を編集し、区役所と連携して、区内全小学校へ8,600部を配布しました。あわせて子ども司書が作成したPOP(本の紹介)を区役所ほか区内3小学校で展示しました。
- ・友好都市への理解を深めるためアセアン交流推進室の協力のもと「美味しいベトナムの話」を開催しました。現地で実際に使用されている食器、食材等を実際に触れ、ベトナムを深く知ることができたと好評でした。(参加者のうち1年以上図書館を利用していない市民11%)
- ・分館での取組として、梅分館に認知症に関するミニコーナーを設置しました(関連図書65点・チラシ、パンフレット10種)。また美木多分館では大活字本全館所蔵目録を作成し、大活字本ミニブックフェアを定期開催しました。



子ども司書 POP 展



認知症コーナー

## 北区の図書館活動

- ・北区役所がイオンモール堺北花田で開催する北区子育てフェスタにおいて、ボランティアの協力により、「えほんのひろば」と読み聞かせ会を実施しました。「紀伊國屋書店」と共同でブックリストを作成・配布。参加者の親子に図書館のPRを行い、積極的に図書館利用への誘導を行いました。



「さかい食育目標」  
啓発ボード

- ・北保健センターと連携して、食育月間・歯と口の健康週間関連ブックフェア、「子育て世帯の防災」と題した資料展示、「生活習慣を見直そう」ブックフェアを実施しました。また、子ども家庭課や支援機関と連携してブックフェア「里親制度を知っていますか」を開催しました。いずれも関連ブックリストを作成し、HPでの情報発信も積極的に行いました。



子育てフェスタ「えほんの  
ひろば」と読み聞かせ会

- ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を記念してブックフェアを開催したほか、他市の図書館とも連携して図書館ホームページに世界遺産登録を記念した特設コーナーをつくりました。堺歴史文化市民講座では「魅力あふれる百舌鳥野をつくる会」で北区の地域に根差し、独自の歴史文化に関して活動する辻輝夫氏に「ものづくりの視点から見た百舌鳥古墳群」と題して講演をしていただきました。51名が参加し、大変好評でした。



堺歴史文化市民講座  
「ものづくりの視点から  
見た百舌鳥古墳群」

- ・「障害者理解促進講座」として堺市発達障害者支援センターアプリコット堺所長の吉川征延氏を講師に迎え、「大人の発達障害ってなんだろう」を開催。発達障害についての基礎知識や支援の方法などをお話いただきました。あわせて関連資料のブックフェアや当日の資料展示を行いました。

## 美原区の図書館活動

・来館者アンケートにおいて、「満足度」「館内の過ごしやすさ」「職員の応接態度や説明」といった項目で高評価を得ました。特に満足度では、5点満点中、休日 4.19、平日 4.26 とともに、前年度 4.10 や、全館平均休日 4.09、平日 4.00 を上回り、市内で休日 2 位、平日 1 位でした。またレファレンス年間受付件数は対前年度比 103.1% でした。マンパワーや接遇などソフト面でのサービス強化を意識しながら、今後も職員からの積極的な声かけや、ものを尋ねやすい雰囲気づくりに努めます。

・青少年層の利用促進や読書習慣のきっかけづくりの一助となるよう、ティーンズエリアに活字本と漫画の、テーマに合わせた混配を始めました。館内でのポスター掲示や漫画のブックフェアなどの広報を行い、徐々に問い合わせや利用が増えています。効果的な購入計画を実行していくとともに、より



ティーンズエリアでの活字本と漫画の混配

魅力的な書架構成と利用促進に向けた広報の充実を図ります。

・「どうぞのいす～きみのおすすめの本を次の人へ～」を開催しました。おすすめ本の紹介文を書いて椅子に本を置き、その本を借りたい人は代わりに自分のおすすめ本を椅子に置くという本のリレーです。最終日は 44 人までリレーが繋がりました。



どうぞのいす

## 4 図書館資料統計

### (1) 資料の所蔵

令和元年度蔵書統計

項目名	館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍				
受入資料	総数	57,402	12,207	7,525	3,806	876	2,939	4,943	1,996	
	購入	一般書	31,635	6,110	5,234	0	876	1,603	2,810	1,101
		(内地域資料)	(435)	(236)	(236)	(0)	(0)	(0)	(34)	(0)
		児童書	17,224	3,485	0	3,485	0	852	1,710	742
		視聴覚資料	164	94	94	0		0	17	0
		(内地域資料)	(14)	(14)	(14)	(0)		(0)	(0)	(0)
	寄贈・賠償等	図書	8,241	2,460	2,139	321		483	397	153
		(内地域資料)	(2,071)	(1,023)	(1,023)	(0)		(0)	(154)	(0)
		視聴覚資料	138	58	58	0		1	9	0
		(内地域資料)	(104)	(51)	(51)	(0)		(0)	(8)	(0)

払出資料	総数	54,411	10,843	6,910	3,933	0	2,823	4,668	2,516	
	除籍	図書	54,294	10,781	6,848	3,933	0	2,818	4,665	2,516
		視聴覚資料	117	62	62	0		5	3	0

令和元年度末・所蔵資料	総数	1,955,709	578,640	426,815	142,343	9,482	57,022	163,135	41,843
	一般書	1,391,888	431,052	421,562	8	9,482	35,546	119,003	25,798
	(内地域資料)	(106,888)	(74,374)	(74,374)	(0)	(0)	(0)	(5,853)	(0)
	児童書	544,479	142,248	0	142,248	0	20,944	43,633	16,043
	視聴覚資料	19,342	5,340	5,253	87		532	499	2
	(内地域資料)	(2,978)	(2,255)	(2,255)	(0)		(0)	(95)	(0)

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書を含む。  
ふるさと納税による購入分は別表に記載 (p. 11※1)

#### 令和元年度新聞・雑誌タイトル数

項目名	館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍			
購入	新聞	101	12	10	2		6	8	6
	雑誌	675	76	64	12	0	37	53	25
寄贈	新聞	64	28	28	0		4	4	0
	雑誌	693	238	237	1		40	32	1

#### 一般資料の分担収集・特色ある資料

地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の課題解決を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して、専門的職員による一般資料の効果的な収集を行っている。

館名	分担分野	特色ある資料
中央	情報科学 法律 政治・経済 文学	地域資料コーナー・さかい地域産業コーナー
中	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東	歴史・地理 地誌 紀行	ビジネス書コーナー
西	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー・セカンドステージ応援コーナー
南	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	多文化資料情報コーナー
北	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援情報コーナー
美原	園芸 畜産	ティーンズエリア

(令和2年3月31日現在)

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 軸松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター 図書室
5,760	2,037	4,987	5,172	2,082	2,042	6,530	5,073	55,768	960	674
3,688	1,096	3,141	3,114	952	1,062	3,210	2,748	30,635	559	441
(41)	(0)	(24)	(40)	(0)	(0)	(27)	(33)	(435)	(0)	(0)
1,527	822	1,286	1,122	799	707	1,912	1,768	16,732	303	189
12	0	24	17	0	0	0	0	164	0	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(14)	(0)	(0)
526	119	529	899	331	273	1,395	534	8,099	98	44
(179)	(0)	(167)	(202)	(0)	(0)	(192)	(154)	(2,071)	(0)	(0)
7	0	7	20	0	0	13	23	138	0	0
(7)	(0)	(7)	(16)	(0)	(0)	(10)	(5)	(104)	(0)	(0)

(点)

5,179	1,692	4,245	4,127	2,762	3,347	8,696	2,887	53,785	171	455
5,176	1,692	4,244	4,123	2,762	3,347	8,673	2,871	53,668	171	455
3	0	1	4	0	0	23	16	117	0	0

(点)

212,978	27,501	166,025	216,214	29,046	28,484	173,157	202,617	1,896,662	37,387	21,660
163,860	15,327	116,315	156,554	16,000	16,540	122,392	134,885	1,353,272	25,858	12,758
(5,270)	(0)	(5,192)	(6,992)	(0)	(0)	(5,304)	(3,903)	(106,888)	(0)	(0)
48,518	12,172	49,249	58,947	13,042	11,942	50,056	57,407	524,201	11,378	8,900
600	2	461	713	4	2	709	10,325	19,189	151	2
(104)	(0)	(71)	(269)	(0)	(0)	(106)	(78)	(2,978)	(0)	(0)

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 軸松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター 図書室
8	6	8	8	6	6	8	11	93	6	2
62	24	57	68	24	28	54	113	621	30	24
5	0	4	6	2	2	5	4	64	0	0
48	19	45	55	6	3	90	116	693	0	0

(点)

図書館児童資料充実事業 (ふるさと納税)購入資料 ※1
428

## (2) 地域資料

行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査相談を行っている。特に歴史的・文化的な資料は、将来的にも貴重な資料となるため、資料の状態を損なうことなく永年保存するために様々な工夫を行っている。また、地域資料をデジタル化し、図書館 HP を通じて全国に情報発信している。

### <主な資料>

- ・「堺市史史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- ・絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- ・和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」など）
- ・初版本（与謝野晶子「みだれ髪」など）
- ・引札（明治時代の商店のちらし広告）
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群（行基／千利休／村上浪六／河口慧海／阪田三吉／河井醉茗／曾我廼家五郎／与謝野晶子／食満南北／安西冬衛など）

### <HP から発信しているデジタルコンテンツ>

- ・地域資料デジタルアーカイブ（引札、絵はがき、絵図等 1,172 点）／デジタル「堺市史」／Web 版「堺大観」写真集／電子書籍（堺の地域文化資料 54 点）

## (3) 文庫（個人コレクション）

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供している。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	所蔵点数 (概数)	特 色
安西文庫 (昭和 50 年)	安西冬衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600 点	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亜」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌など、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和 50 年)	上林貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,200 点	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和 58 年)	後藤清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000 点	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き 90 余点。
仲西文庫 (平成 5 年)	仲西政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	5,200 点	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成 11 年)	久野雄一郎 元橿原考古学研究所 指導研究員	15,000 点	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成 20 年)	田中和夫 元堺市長 (昭和 59 年～平成元年在職)	2,700 点	主に文芸書で、国内・国外の現代小説（昭和 50 年代後半から平成元年まで）が中心。
中井コレクション (平成 22 年)	中井清治 堺市出身、元府議会議員	470 点	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本などをコレクションとする。
角山文庫 (平成 27 年)	角山榮 元堺市教育委員会特別顧問、元教育委員、元堺市博物館長	3,600 点	角山榮氏の著作、イギリス経済史、食文化、お茶・時計などの生活史などに関わる資料。

#### (4) 貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本など、貴重な資料を収集・保存している。

##### 令和元年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用目的
1	「堺市古図」	『日本の歴史』10巻「戦国大名の争い」（講談社）に掲載するためのデータ提供
2	「伊東義佑」（堺市史史料写真編）	鹿児島読売テレビ「かごピタ」で放映するためのデータ提供
3	「舩松領絵図」 ほか	B S - T B S 「にっぽん！歴史鑑定」で放映するためのデータ提供
4	「戒嶋紡績所絵図」	鹿児島県歴史資料センター黎明館の常設パネル展示を作成するためデータ提供
5	「大仙陵絵図」 ほか	「クローズアップ現代+」「百舌鳥・古市古墳群 世界遺産登録へ」で放映するためのデータ提供
6	「仁徳天皇御陵絵図」 ほか	『世界遺産百舌鳥・古市古墳群をあるく』（創元社）に掲載するためのデータ提供
7	「浜寺公園海水浴場」（絵葉書）	関西テレビ「報道ランナー」内の「兵動大樹の今昔さんぽ」で放映するためのデータ提供
8	「堺市疎開地記録写真」 ほか	「堺平和のための戦争展 2019」で展示するためのデータ提供
9	「文久改正堺大絵図」	『びあ堺食本2020』に掲載するためのデータ提供
10	「和泉名所図会」（庖丁関連）	テレビ東京「昼めし旅」で放映するためのデータ提供
11	「大浜海水浴場」（絵葉書）ほか	朝日放送「キャスト」内の堺・大浜にあった飛行場についての特集で放映するためのデータ提供
12	「堺妙國寺十一烈士銘々図伝」ほか	神奈川近代文学館の特別展「大岡昇平の世界展」の調査のための閲覧・撮影
13	「堺史（堺大観）編纂関係書類」（堺史料類纂）ほか	企画展「わたしたちの歴史を編む - 『堺市史』とその時代 -」の展示のための貸出
14	「井上関右衛門」（引札） ほか	堺文化財特別公開（秋季）に展示するための貸出
15	「大和橋」（堺大観写真編）ほか	『写真アルバム 堺市の130年』に掲載するためのデータ提供
16	「大浜飛行場」（堺名所絵葉書）	堺建設業協会会報内の「堺路を往く 20」に掲載するためのデータ提供
17	「櫻町内會受發文書綴」 ほか	平和と人権資料館の企画展「防空法と国家総動員法制下の暮らし」に展示するための貸出
18	「土州藩士墓碑」（刷物）	『国史跡土佐十一烈士墓保存活用計画』（堺市文化財課）に掲載するための撮影
19	「高松茂松」（堺市史史料写真編）ほか	『堺市博物館研究報告』第39号に掲載するためのデータ提供
20	『浜寺町史』 ほか	テレビ大阪「OSAKA LOVER」内の浜寺エリア特集コーナーで放映するためのデータ提供
21	「堺港燈台」（堺市史史料写真編）ほか	『フェニーチェ堺』春号に掲載するためのデータ提供

上記をはじめ、令和元年度の利用合計94件、利用資料351点

## 5 図書館利用統計

### (1) 利用状況

#### ①登録者、登録団体数

登録者数 324,578人 (一般 292,749人、児童 31,829人) 児童は14歳以下  
 登録団体数 787団体 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

#### ②貸出(雑誌・視聴覚資料を含む)

項目名	館名	総計	中央図書館					堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	子ども室	移動図書館	Web *2				電子図書館
個人	貸出者数(人)	966,116	120,867	74,447	31,656	7,741	/	7,023	89,070	61,020	32,381
	総数(点)	4,031,022	823,110	240,253	175,829	40,928	353,108	12,992	312,016	270,248	132,257
	一般書(点)	2,464,531	509,229	230,126	9,204	26,756	230,151	12,992	183,550	155,985	68,694
	児童書(点)	1,566,491	313,881	10,127	166,625	14,172	122,957	/	128,466	114,263	63,563
団体	貸出者数(団体)	4,767	985	134	851	0	/	0	37	445	17
	総数(点)	65,276	8,287	1,804	6,483	0	0	0	374	5,972	143
	一般書(点)	4,790	1,624	1,575	49	0	0	0	120	190	92
	児童書(点)	60,486	6,663	229	6,434	0	0	/	254	5,782	51
総計	貸出者数(人)	970,883	121,852	74,581	32,507	7,741	/	7,023	89,107	61,465	32,398
	総数(点)	4,096,298	831,397	242,057	182,312	40,928	353,108	12,992	312,390	276,220	132,400
	一般書(点)	2,469,321	510,853	231,701	9,253	26,756	230,151	12,992	183,670	156,175	68,786
	児童書(点)	1,626,977	320,544	10,356	173,059	14,172	122,957	/	128,720	120,045	63,614
開館日数(日) *1		/	285	285	231	366	366	286	284	286	
1日平均貸出点数(点)		/	849	640	177	965	35	1,092	973	463	
施設利用者数(人) *3		274,804	197,299	77,505	/	/	/	187,017	129,401	67,157	

\*1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日～3月31日まで臨時休館。移動図書館の開館日は巡回日数を表す。

\*2 Webによる貸出期限延長

#### ③予約

項目名	館名	総計	中央図書館					堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	子ども室	移動図書館	Web *5				電子書籍
種別内数	処理点数	1,082,019	854,815	19,772	7,558	2,092	823,045	2,348	23,729	13,273	7,349
	業務端末	158,478	21,393	13,080	6,474	1,839	/	/	12,153	8,711	5,646
	(内発注中)	(19,373)	(3,014)	(2,829)	(132)	(53)	/	/	(1,399)	(862)	(991)
	O P A C *4	918,523	832,430	5,993	1,044	/	823,045	2,348	11,279	4,331	1,483
	(内発注中)	(36,237)	(32,900)	(231)	(9)	/	(32,660)	(0)	(398)	(136)	(45)
	協力貸出(借受)	4,819	913	635	40	238	/	/	297	231	211
提供不可	199	79	64	0	15	/	/	0	0	9	

\*4 利用者自身による予約入力

\*5 Webからの入力は中央図書館の計に含む。

#### ④協力貸出(貸出)

館名	点数
中央	4,631
中	343
東	0
西	1,895
南	368
北	418
美原	397
総計	8,052

#### ⑤泉北地域4市1町相互利用

自治体名	登録者数	貸出人数	貸出点数
泉大津市	18	59	233
和泉市	141	2,397	9,278
高石市	57	822	3,816
忠岡町	3	15	60
総計	219	3,293	13,387

#### ⑥複写サービス枚数

館名	枚数	館名	枚数	全館合計	50,298
中央	22,113	西	5,436	マイクロフィルム複写	73
堺市駅前	1,201	南	6,351	総計	50,371
中	2,356	梅	843		
東百舌鳥	414	美木多	998		
東	4,043	北	4,141		
初芝	278	美原	2,124		

令和元年度

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
89,730	32,935	81,671	125,137	52,169	48,634	127,546	62,872	924,032	17,203	24,881
300,881	119,806	355,668	442,272	159,695	144,750	532,804	293,094	3,886,601	60,864	83,557
192,335	72,779	200,881	302,589	112,506	102,798	297,765	182,080	2,381,191	37,839	45,501
108,546	47,027	154,787	139,683	47,189	41,952	235,039	111,014	1,505,410	23,025	38,056
477	39	375	568	22	18	1,416	366	4,765	2	0
7,408	173	8,326	10,030	95	43	17,409	7,016	65,276	0	0
270	52	1,074	338	1	1	543	485	4,790	0	0
7,138	121	7,252	9,692	94	42	16,866	6,531	60,486	0	0
90,207	32,974	82,046	125,705	52,191	48,652	128,962	63,238	928,797	17,205	24,881
308,289	119,979	363,994	452,302	159,790	144,793	550,213	300,110	3,951,877	60,864	83,557
192,605	72,831	201,955	302,927	112,507	102,799	298,308	182,565	2,385,981	37,839	45,501
115,684	47,148	162,039	149,375	47,283	41,994	251,905	117,545	1,565,896	23,025	38,056
284	286	284	284	286	286	284	284		289	281
1,086	420	1,282	1,593	559	506	1,937	1,057		211	297
244,007	91,263	146,605	262,342	113,646	95,842	255,537	133,599	2,001,220		

\*3 施設利用者数は計測装置による通過数(往復で1)

(件)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
23,366	9,935	21,990	37,731	13,247	11,945	37,819	15,328	1,070,527	6,348	5,144
14,316	7,799	13,264	19,387	9,487	9,600	18,442	9,400	149,598	4,819	4,061
(1,717)	(712)	(1,490)	(2,278)	(1,479)	(1,651)	(2,217)	(885)	(18,695)	(324)	(354)
8,666	1,918	8,272	17,679	3,339	1,991	18,820	5,751	915,959	1,529	1,035
(367)	(60)	(337)	(614)	(122)	(58)	(701)	(367)	(36,105)	(88)	(44)
368	196	454	665	370	354	557	155	4,771	0	48
16	22	0	0	51	0	0	22	199	0	0

⑦レファレンスサービス

館名	件数	館名	件数
中央	16,078	西	5,717
一般資料	6,715	南	11,389
児童資料	517	梅	7,887
地域資料	4,584	美木多	2,521
堺市駅前	2,903	北	8,996
中	2,486	美原	9,203
東百舌鳥	6,321	小計	90,051
東	4,734	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	150
初芝		青少年センター図書室	1,041
		総計	91,242

⑧レファレンス事例 HP公開件数

館名	件数
中央	18
中	3
東	10
西	4
南	9
北	32
美原	11
総計	87

## (2) 利用率等の推移

	単位	平成27年度	平成28年度
① (対前年度伸率) 人口(年度末時点)	% 人	△ 0.1 837,821	△ 0.3 835,467
② (対前年度伸率) 登録者(年度末時点)	% 人	3.4 392,925	△ 26.7 *5 288,134
③ (対前年度伸率) 貸出点数(団体貸出含む)	% 点	△ 1.0 4,667,224	△ 1.9 4,579,084
④ 職員数 *1	人	78	77
⑤ 蔵書数 *2	点	1,933,484	1,946,498
⑥ (対前年度伸率) 図書館費(決算)	% 円	49.1 566,381,675	△ 37.0 356,951,535
⑦ (対前年度伸率) 資料費(決算) *3	% 円	0.1 95,943,618	1.1 97,004,687
⑧ (対前年度伸率) 図書費(決算) *4	% 円	△ 0.0 83,399,520	1.2 84,399,992
⑨ (平均単価⑧÷⑤) 年間購入点数	円 点	1,634 51,025	1,634 51,645
⑩ (②÷①×100) 登録率	%	46.9	34.5
⑪ (③÷②) 登録者1人あたりの貸出点数	点	11.9	15.9
⑫ (③÷①) 市民1人あたりの貸出点数	点	5.6	5.5
⑬ (③÷④) 職員1人あたりの貸出点数	点	59,836	59,469
⑭ (⑥÷①) 市民1人あたりの図書館費	円	676	427
⑮ (⑦÷①) 市民1人あたりの資料費	円	115	116
⑯ (⑧÷①) 市民1人あたりの図書費	円	100	101
⑰ (⑤÷①) 市民1人あたりの蔵書点数	点	2.3	2.3
⑱ 教育費	円	28,554,760,046	27,674,071,276
備 考			

\*1 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。

\*2 電算登録されていない和漢書を含む。

\*3 図書館費の内資料費(再掲) 資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。

\*4 図書館費の内図書費(再掲) 図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。

平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込み)
△ 0.4 831,858	△ 0.3 829,088	△ 0.3 826,481
4.5 301,088	4.2 313,662	3.5 324,578
△ 1.7 4,501,947	△ 0.8 4,466,278	△ 8.3 4,096,298
79	81	83
* 6 1,950,298	* 6 1,952,901	* 6 1,955,709
0.6 358,951,689	1.7 364,968,309	△ 2.2 356,767,652
△ 0.3 96,689,107	1.1 97,718,150	0.3 98,037,410
△ 0.0 * 6 84,399,984	1.2 * 6 85,399,074	△ 0.0 * 6 85,398,039
1,732 * 6 48,719	1,706 * 6 50,060	1,742 * 6 49,023
36.2	37.8	39.3
15.0	14.2	12.6
5.4	5.4	5.0
56,987	55,139	49,353
432	440	432
116	118	119
101	103	103
2.3	2.4	2.4
* 7 65,946,731,940	64,241,515,432	64,679,624,082

(数値には人権ふれあいセンター・船松人権歴史館人権資料・図書室、青少年センター図書室を含む。)

- \* 5 平成29年1月のシステム更新にともない、5年間利用のない登録データ118,254件の削除を行った。
- \* 6 ふるさと納税(図書館児童資料充実事業指定寄付金)による購入分は、蔵書数・図書費・年間購入点数に含まない。
- \* 7 大阪府からの権限移譲により、堺市立学校園の教職員給与は全て市費負担となった。

### (3) 館別貸出数の推移

(点)

区名	館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
堺	中央	362,695	476,848	458,687	457,823	424,369
	堺市駅前	337,243	320,574	328,225	333,076	312,390
中	中	352,352	329,662	311,257	310,957	276,220
	東百舌鳥	160,046	153,055	147,394	143,587	132,400
東	東	366,195	353,219	342,667	331,588	308,289
	初芝	155,451	143,333	141,179	129,718	119,979
西	西	461,378	431,713	416,369	403,355	363,994
南	南	520,830	513,325	505,859	509,541	452,302
	梅	184,998	183,523	182,507	174,911	159,790
	美木多	172,585	161,936	157,649	157,786	144,793
北	北	663,787	610,249	599,199	602,810	550,213
美原	美原	392,570	376,223	360,878	347,086	300,110
移動図書館		44,355	43,534	42,268	39,948	40,928
小計		4,174,485	4,097,194	3,994,138	3,942,186	3,585,777
Web		312,821	326,380	353,556	371,080	366,100
中計		4,487,306	4,423,574	4,347,694	4,313,266	3,951,877
人権ふれあいセンター 触松人権歴史館人権資料・図書室		83,504	68,289	66,650	64,789	60,864
青少年センター図書室		96,414	87,221	87,603	88,223	83,557
総計		4,667,224	4,579,084	4,501,947	4,466,278	4,096,298

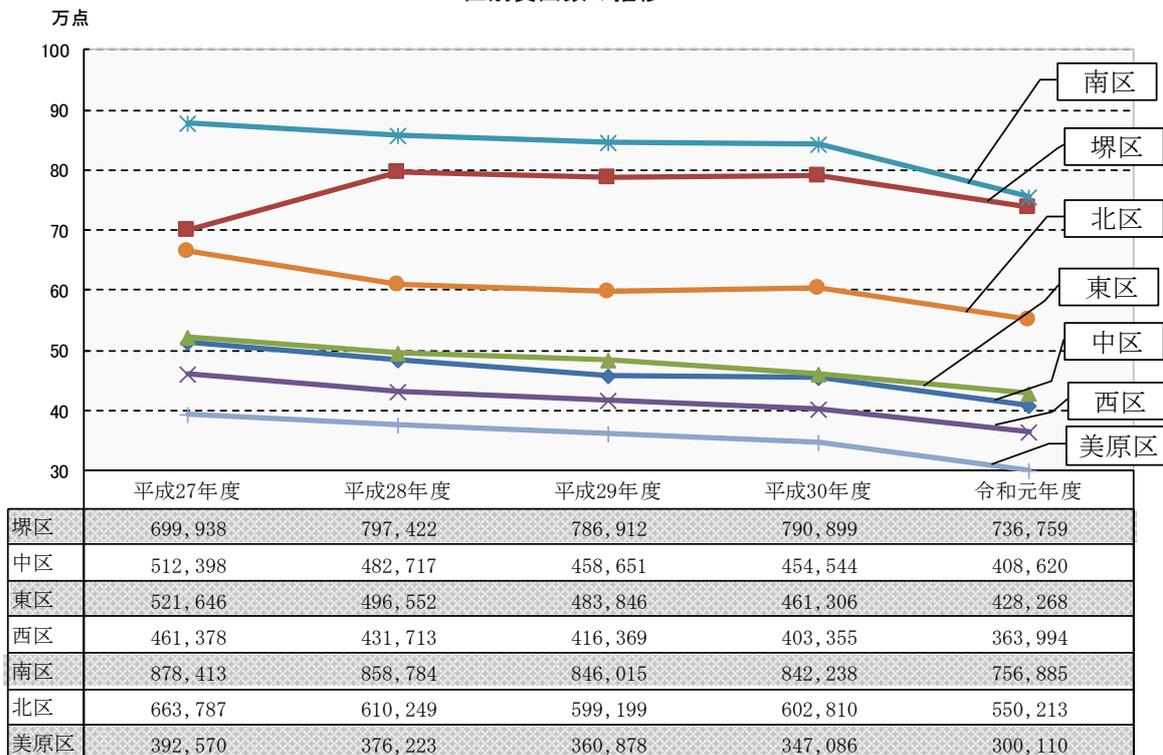
\*貸出数には団体貸出を含む。

\*Webはインターネットによる電子書籍の貸出・延長および電子書籍以外の資料の延長を含む。

\*移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

\*令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月2日から3月31日まで臨時休館し、貸出を休止。

区別貸出数の推移



## 6 行事・催し

館名	行事名	実施日	参加者	講師・協力団体・備考等	
中央図書館	知的書評合戦ビブリオバトルinさかい「ノンフィクション」	6/9	34	発表者6名	
	本の広場&宿題応援	7/24-7/25	178		
	とびだす絵本の展示会	7/30-7/31	278		
	大人のためのおはなし会	8/9	39		
	知的書評合戦ビブリオバトルinさかい「ミステリー」	9/8	24	発表者5名	
	第18回堺区ふれあいまつり おはなしいっぱい〜子どもと本と図書館と〜	11/17	1435	人形劇団シャボン玉、ともだち王国、はなしのたね	
	郷土資料展「発見！堺の鉄砲づくりと蒔い ～堺鉄砲鍛冶屋敷の古文書調査から～」	11/16-12/1	350		
	郷土資料展記念講演会「江戸時代後期における井上関右衛門家の鉄砲蒔い」	12/1	68	講師：吉川 潤氏(堺市文化財課ほか)	
	ビブリオバトル全国大会inいこま 堺予選会	12/8	20	発表者7名	
	冬の絵本を楽しむ会	1/5	40	よみきかせサークルはなしのたね	
	知的書評合戦ビブリオバトルinさかい利晶の杜「うた」	1/26	26	発表者7名	
堺市駅前分館	夏のえほんひろば	8/7	43	よみきかせサークルはなしのたね	
中図書館	えほんおたのしみ会	6/29-8/31	67	なかよし絵本の会	
	えほん夏休み大会	7/20	32	なかよし絵本の会	
	保護者向け講座 「星と宇宙のおはなし～ブラックホールってなに？宇宙人はいるの？～」	8/4	35	講師：福江 純氏、協力：千の夢きらめく堺星空館(ソフィア・堺内)	
	みんなであそぼう！わらべうた	9/28	41	わらべうたの会 こまめ	
東百舌鳥分館	みんなあつまれ よっといで～！	12/14	90	絵本のひろば よっといで！	
東図書館	大人も楽しめるおはなし会	4回	14	おはなしそよかぜ	
	第13回東区民まつり 併催：東区民健康の集い内 「わくわく子育てパークコーナー」(手遊び、絵本読み聞かせ、絵本のひろば)	5/12	163	絵本の会ふうせん	
	登美丘高等学校 司書体験	12/4	4		
	ひがしふれあい文化祭 にんぎょうげき・おはなしひろば	12/8	380	絵本の会ふうせん/おはなしそよかぜ 人形劇団シャボン玉	
	堺歴史文化市民講座「天衣無縫！織田作之助」	12/22	55	講師：宮川 康氏(大阪教育大学付属 高校教諭)	
初芝分館	とびだす絵本の展示会	8/9	30		
西図書館	看護フェア「超高齢社会をともに考える 地域の中で自分らしく生きる」資料展示	5/17	78	主催：堺市立総合医療センター	
	絵本だいすき広場	6/16-10/27 2/16	143	絵本のたまてばこ	
	科学工作教室「音を作ろう！」	7/27	20	講師：井上 一晴氏(元小学校教諭)	
	西図書館まつり	オープニング/人形劇/手話劇と手話歌/おもちゃをつくらう/ おはなし会/手話おはなし会/絵本読み聞かせ会/子どもから 子どもへの読み聞かせ/絵本のひろば/エンディング	8/3	699	赤ちゃんサポーター/絵本のたまてばこ/ おはなしふくろう/くるくる/こども文化ボランティアサークル ア・ラマ/ 堺図書館サポーター倶楽部/手話学習会つづじの会/人形劇団シャボン玉
	夏のわくわくタイム	8/25	10	ア・ラマ	
	いろんなことばで絵本を楽しもう 中国	9/16	20	羽衣国際大学	
	課題解決支援講座「親子でプログラミングを体験しよう」	9/22	20	講師：松本 吉生氏(兵庫県立神戸甲北高等学校主幹教諭)	
	がんを知るミニ講座・がん相談	10/10	6	堺市立総合医療センター	
	西区子ども家庭フォーラム「大人が変われば子どもが変わる」資料展示	10/31	77	主催：西区子育て支援関係者会議	
	第22回西区健康フェスティバル がん関連資料展示、えほんのひろば、さかい西子ども司書読み聞かせ、みんなの図書館投票	11/9	585	堺図書館サポーター倶楽部	
	冬のわくわくタイム	12/22	26	ア・ラマ	
手話おはなし会	1/11-2/8	34	くるくる		
南図書館	おはなし会のロビー展	7/20-7/31	-	おはなしかご/キッズバル	
	こわいこわ〜いおはなしのおはなし大会	7/21	85	おはなしかご	
	好きな絵本を読み聞かせ	7/24-31	30	キッズバル	
	小学生向け夏休み学習応援講座 世界の国について調べよう！(3・4年生対象)	7/25	12	共催：南区役所企画総務課	
	小学生向け夏休み学習応援講座 世界の国について調べよう！(5・6年生対象)	7/26	3	共催：南区役所企画総務課	
	小学生向け夏休み学習応援講座 読書感想文を書いてみよう！(1〜3年生対象)	8/7	10	共催：南区役所企画総務課	
	小学生向け夏休み学習応援講座 読書感想文を書いてみよう！(4〜6年生対象)	8/8	8	共催：南区役所企画総務課	

館名	行事名	実施日	参加者	講師・協力団体・備考等	
南図書館	さいとうしのぶ絵本原画展「あっちゃんやねこすけくんにお会いしよう」	10/25 - 11/12	-		
	堺歴史文化市民講座「美味しいベトナムの話」	11/2	38	講師：トミザワ ユキ氏（ベトナム料理研究所主宰） 協力：交流研修員：ダン・ティ・フォン・トゥイ氏（ダナン市職員）/文化観光局国際部アセアン交流推進室	
	南図書館おたのしみフェア	子ども司書 POP展示	11/2- 11/3	-	
		びよびよおはなし会/子ども読書リーダーによるキッズピクリオバトル/わくわく工作	11/2	69	おはなしかご/キッズパル/子ども読書リーダー/堺図書館サポーター倶楽部
		えほんライブ「ねこすけくん、みんなくってなあに」/おはなし大会/子ども司書による絵本の読み聞かせ/人形劇	11/3	221	講師：さいとうのぶ氏（絵本作家） 協力：木田哲生指導主事 みんなく地域づくり推進委員会
	南区おもしろ大発見！	11/9	18	講師：NPO法人Kidsほけっと 共催：南区役所企画総務課	
	子ども司書 POP展示	福泉小学校	11/7- 11/13	-	
		泉北高倉小学校	2/4- 2/12	-	
		茶山台小学校	2/12- 2/21	-	
新春スペシャル おはなし&かるた大会	1/4	15	キッズパル		
梅分館	マジックショー（南図書館おたのしみフェア）	11/2	58	アミーゴ川添	
美木多分館	絵本をたのしもう！（南図書館おたのしみフェア）	11/2	35	キッズパル	
北図書館	子ども司書読み聞かせ会	8/3	20		
	北区子育てフェスタ（えほんのひろば/おはなし会/読み聞かせ会）	9/1	656	おはなしはなたばの会/たんぼ絵本の会	
	障害者理解促進講座「大人の発達障害ってなんだろう」	10/6	40	講師：吉川 征延氏（堺市発達障害者支援センターアプリコット堺所長）	
	堺歴史文化市民講座「ものづくりの視点から見た百舌鳥古墳群」	1/26	51	講師：辻 輝夫氏（魅力あられる百舌鳥野をつくる会）	
美原図書館	おりがみであそぼう	19回	122		
	美原区民まつり リサイクルフェア	11/3	508	美原読書友の会/美原おはなしスプーンの会/おはなしひろばくれよん/乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ/音訳グループひばり	
	美原図書館まつり（工作、押し花しおり、腹話術、折り紙、ギター弾き語り、お絵かき、声の録音、本よみくじ）	11/23	760	美原読書友の会/美原おはなしスプーンの会/おはなしひろばくれよん/乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ/音訳グループひばり/青木圭子氏/金光さつき氏/田中やよい氏/津田順子氏/美原保健センター	
	課題解決支援講座『異世界居酒屋「のぶ」の作者蝉川夏哉さん講演会in美原～みんなの夢って何？作家の話を聞いてみない？～』	12/22	24	講師：蝉川 夏哉氏（作家）	

## 7 子ども読書活動推進事業

### 堺っ子読書フォーラム

子ども読書活動推進計画の周知を図るとともに、子どもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深めるため、堺市子ども読書活動推進会議が主催。

行事名	会場	開催日	人数	内容
令和元年度 堺っ子読書フォーラム 「子ども・本・おとな」	堺市役所	12/15	56	子ども読書活動推進に関わる取り組みの発表・講演会 「子どもの心によりそって～絵本にできること～」 (瀧 薫氏)

### おはなし会・読み聞かせ会

#### おはなし会

#### 読み聞かせ会

開催館	開催数	延人数	行事名	開催数	延人数	
中央	44	878	えほんのもり	10	199	
			くるみひろば	11	278	
堺市駅前	20	320	えほんのもり	11	122	
			くるみひろば	11	364	
中	19	204	えほんのじかん	21	281	
			赤ちゃんえほんのじかん	10	312	
			いっしょにあそぼうわらべうた	11	279	
東百舌鳥	21	163	えほんのじかん	9	76	
			赤ちゃんえほんのじかん	10	154	
東	28	389	赤ちゃん絵本の会	19	340	
			えほんの会	15	230	
初芝	11	42	赤ちゃん絵本の会	11	237	
西	43	483	あつまれ！絵本のお部屋♪	10	132	
			赤ちゃんといっしょ～親子のためのおはなし会	20	375	
南	46	520	びよびよおはなしかい	12	260	
			梅	10	60	
美木多	10	54	びよびよおはなしかい	10	81	
北	44	396	絵本のよみきかせ	20	520	
			土曜日のよみきかせ	10	178	
美原	22	293	みんなあつまれ！えほんタイム	10	118	
			絵本・紙芝居・パネルシアター	10	125	
			乳幼児向けおはなし会	11	142	
計	318	3,802		計	273	4,935
				合計	591	8,737

### おはなし大会

より多くのおはなしを楽しめるよう、おはなし会を続けて複数回実施する会。

開催館	開催日	延人数	開催館	開催日	延人数	開催館	開催日	延人数	開催館	開催日	延人数
中央	7/20	92	東	7/27	35	南	11/3	49	北	11/30	31
堺市駅前	7/24	36	初芝	7/24	21	梅	7/27	19	美原	4/6	34
中	8/17	39	西	12/7	48	美木多	7/24	23		8/17	26
	10/26	103	南	7/21	85	北	7/27	152			
合計										15回	793

\*7/21、11/3の南図書館分は再掲

## 子どもの読書推進リーダーの養成

家族、友人、先生など、身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書リーダーを養成するために子ども司書の養成講座を実施。

主催	講座名	開催日	認定者数	主催	講座名	開催日	認定者数
中央	「さかい子ども司書」にチャレンジ!	7/26, 8/2 8/9	5	南	さかい子ども司書養成講座	6/29, 7/6 7/27, 8/24	10
中	子ども司書養成講座	7/25, 8/1 8/8・22	7	北	子ども司書養成講座(公募)	7/25, 8/1, 8/3	10
東	さかい子ども司書養成講座	8/22, 23	7	美原	「みはら子ども司書」養成講座(美原西小学校)	7/23, 24, 26	3
西	さかい西子ども司書養成講座	6/22, 7/6・ 20, 8/3・17	6		「みはら子ども司書」養成講座(八上小学校)	10/2	18
合計							66

## ボランティア養成講座

図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座。

	中央	中	東	西	南	北	美原	合計
おはなし(参加延人数)	45	32	9	17	51	—	30	240
読み聞かせ(参加延人数)		—	—		56	31	—	

\*読み聞かせボランティア養成講座には、乳幼児向けボランティア養成講座を含む。

## ボランティアステップアップ講座

主催	開催日	テーマ	講師	参加延人数	開催場所
中	1/15・2/5	聞き手に伝わる、「声」の力	山本 つづみ氏	102	教育文化センター

## 図書館まつり

ボランティアやグループなど市民との協働で実施。

行事名	会場	開催日	内容	延人数	協力
堺市図書館まつり	中央図書館	5/6	人形劇、絵本の読み聞かせ、おはなし会、絵本のひろば、わらべうた、たのしい工作、図書館探検など	964	堺市子ども文庫連絡会/人形劇団シャボン玉/子どもの本だいすき「空」の会/よみきかせサークルはなしのたね/絵本の会ふうせん/絵本のひろば よっといで!/キッズパル/くるみひろばの会/おはなしどんぐり/おはなしウーフの会/おはなしそよかぜ/おはなしはなたばの会/おはなしかご/わらべうたの会 こまめ

## 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業

各保健センターのBCG接種、4か月児健康診査時に行われている乳幼児とその保護者に対する絵本のプレゼントの機会(区役所の事業と連携)をとらえ、図書館職員が啓発冊子やブックリストを配布し、読み聞かせを実施するとともに絵本をとおした赤ちゃんとのコミュニケーションなどについて啓発を行う。3歳児健康診査ではリーフレットを配布。すべてボランティアと協働で実施。

区名	実施場所	連携事業名	実施回数	協力
堺	堺保健センター	堺区ブックスタート事業	10	くるみひろばの会
	ちぬが丘保健センター	堺区ブックスタート事業	11	くるみひろばの会
中	中保健センター	中区豊かなこころづくり 応援事業	21	なかよしえほんの会 絵本のひろば よっといで!
東	東保健センター	赤ちゃんの笑顔づくり 応援事業	11	絵本の会ふうせん
西	西保健センター	親子のふれあい はじめての絵本事業	24	赤ちゃんサポーター
南	南保健センター	「♪ハッピー♪ファースト ブック」事業	16	♪ハッピー♪ファーストブック ボランティア
北	北保健センター	ブックスタート事業 「はじめての絵本」	16	たんぼぼ絵本の会
美原	美原保健センター	美原区ブックスタート事業	11	美原区ブックスタート ボランティア
合計			120	

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月・3月はブックスタートセットのお渡しのみで啓発は実施していない

## ふるさと納税事業 親子で読書

指定寄附金をもとに、市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として「絵本パック」を貸出。

(貸出パック数)

資料対象年齢	0～1歳	1～2歳	2～3歳	3～4歳	4～5歳	合計
9月～2月貸出	9	10	2	1	2	24
3月～8月貸出	13	19	7	1	1	41
						65

## ふるさと納税事業 親子いっしょに えほんひろば

指定寄附金をもとに、市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、司書が絵本パックを持参し、子どもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行う「親子いっしょに えほんひろば」を実施。

区名	実施日	実施場所	参加人数	区名	実施日	実施場所	参加人数
堺	11/20	庭代台ニコニコ文庫(南区)	34	南	11/14	子育てひろばくるみ	9
	12/10	子育てひろば みのり(中区)	8		11/22	こひつじ保育園	25
中	11/5	子育て広場東もす(土塔文化会館内)	19	北	11/5	子育てひろば くるみ	11
	11/27	子育て広場うきうきルーム	27		11/27	やしもみんなの子育てひろば	10
西	11/1	NPO法人子育てネットみちくさ(西区役所 ほほえみルーム)	54	美原	12/11	のばらみんなの子育てひろば(中区)	16
	11/19	浜寺石津校区にここ広場	26		合計		239

## 図書館見学

小学3年生の授業の一環として見学に来館

	中央	市駅	中	東	西	南	梅	北	美原	合計
校数	15	2	10	7	6	14	3	13	6	76
人数	983	193	707	839	624	839	238	1,076	332	5,831

\*ほかに、市駅で幼稚園の見学(1園)、西図書館でまちたんけん(2校)、東百舌鳥分館で図書館訪問(2校)に対応

## 体験学習

中学生・高校生の職場体験学習の受入

	中央	堺市駅前	中	東	西	南	北	美原	合計
校数	3	4	5	2	3	4	6	2	29
人数	9	10	18	6	12	13	19	6	93

## 学校園・保育所（園）への団体貸出

学校支援サービスの一環として団体貸出を実施。堺市立の幼稚園・小学校・中学校および堺市内所在高等学校を対象に「読書用」または「調べ学習用」資料の貸出・搬送も実施。

		堺	中	東	西	南	北	美原	合計
幼稚園 保育所	園所数	3	1	9	6	6	15	2	42
	貸出点数	335	214	1,132	693	877	2,711	1,187	7,149
小学校	校数	12	8	9	13	15	15	5	77
	貸出点数	2,129	1,964	5,307	2,988	4,348	8,486	2,576	27,798
中学校	校数	0	2	2	2	1	5	0	12
	貸出点数	0	208	7	14	76	439	0	744
小・中学校計	校数	12	10	11	15	16	20	5	89
	貸出点数	2,129	2,172	5,314	3,002	4,424	8,925	2,576	28,542
高等学校	校数	8							
	貸出点数	994							
総計	学校園所数	139							
	貸出点数	36,685							

## 教職員支援資料配送

学校支援サービスの一環として教職員支援資料配送を実施。堺市立の小学校・中学校・支援学校の教職員を対象に、教材研究や自己研鑽用として必要とする資料を学校へ配送。

		堺	中	東	西	南	北	美原	合計
小学校	校数	0	0	1	1	1	0	1	4
	配送点数	0	0	1	1	2	0	2	6

## 学校訪問

小学校、中学校の児童・生徒を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」「ブックトーク」等を行う。

\*印については、「子ども読書の日記念事業」として、4月23日の「子ども読書の日」の趣旨について啓発。

★印については、東区の小学校4校で学校教育部との協働により「学校図書館チーム支援」として試行。

訪問館	開催日	校名	学年	人数	協力団体等
東百舌鳥	年8回	東百舌鳥小学校	1・2年	129	学校図書室でお昼休みに実施
東	5/10*	登美丘西小学校	1年	93	絵本の会ふうせん
	10回★	野田小学校	4年	639	学校図書館チーム支援
	9回★	登美丘東小学校	3年	531	学校図書館チーム支援
	10回★	登美丘西小学校	3年	734	学校図書館チーム支援
	9回★	登美丘南小学校	4年	647	学校図書館チーム支援
南	5/29*	竹城台東小学校	2年	26	
	5/30*	竹城台小学校	2年	33	
	6/27*	福泉中央小学校	1年	76	おはなしかご
	1/24*	赤坂台小学校	4年	69	
	12/19・20	泉北高倉小学校	全学年	327	キッズパル (えほんのひろばを実施)
	1/15・16	茶山台小学校	全学年	217	キッズパル (えほんのひろばを実施)
北	6/14*	百舌鳥小学校	2年	131	おはなしはなたばの会
合計			(56回)	3,652	

## 学校司書連絡会

平成29年度から配置された中学校学校司書の研修等のために、学校教育部が行う連絡会に参加・協力。

開催日	会場校	対象区	派遣人数
7/11	大浜中学校	全区	1
10/4	浅香山中学校	全区	1
2/13	深井中学校	全区	2
合 計			4

他に堺市立中学校研究会図書館部会、学校図書館教育連絡会にも参加

## 学校園・保育所（園）との連絡会

地域の学校と幼稚園、保育所(園)との連携をより深めるため、連絡会を開催。

小学校・中学校を対象とした連絡会は、学校教育部と共催で開催。

	堺	中	東	西	南	北	美原
保育所（園） 幼稚園	—	—	12	8	—	—	—
小学校	53						
中学校	32						
高等学校	12						
参加校園数合計	109						

## 学校図書館職員連絡会

学校教育部が行う拠点校の学校図書館職員の事務連絡会に中央図書館職員が参加・協力

参加日	4/24、6/19、7/31、9/4、10/16、11/27、12/18、1/29
参加回数	8回

## 巡回訪問

学校教育部が行う巡回訪問に同行し、学校図書館の現状を把握。また、配架や選書等について助言。

区 名	訪問日	校 名	訪問日	校 名
堺	9/13	錦綾小学校	10/9	榎小学校
	9/18	大仙小学校	10/10	英彰小学校
	9/26	少林寺小学校	11/8	錦小学校
中	9/10	八田荘小学校	10/1	深井小学校
東	9/17	日置荘小学校		
西	9/5	津久野小学校	11/15	福泉上小学校
	9/6	向丘小学校	1/10	浜寺石津小学校
	9/26	鳳小学校		
南	9/3	宮山台小学校	9/13	赤坂台小学校
	9/4	はるみ小学校	10/9	庭代台小学校
	9/5	原山ひかり小学校	11/6	三原台小学校
	9/10	上神谷小学校	11/8	福泉中央小学校
	9/12	美木多小学校		
北	9/6	新浅香山小学校	11/7	新金岡小学校
	10/10	東三国小学校		
美原	9/4	黒山小学校		
合 計				27校

## 学校への選書支援

学校教育部と連携し、学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書館職員が学校を訪問して状況を把握し、選書に対する助言を実施。（\*については、学校から直接の要請があり独自に実施）

区名	校名	区名	校名
中央	新湊小学校、大浜中学校*	北	百舌鳥小学校
西	福泉上小学校、福泉中学校	美原	黒山小学校
南	新檜尾台小学校、上神谷小学校*、宮山台小学校*、赤坂台中学校*、宮山台中学校*		
合計		11校	

## 講座等へ職員を講師として派遣

地域や学校からの依頼により職員を講師として派遣したもの。

派遣元	開催日	派遣先	テーマ	参加人数	派遣人数
中央	6/19 11/29	堺区welcomeファミリー講座（堺保健福祉総合センター子育て支援課主催）	図書館利用案内	22	2
	8/28	学校図書館サポーター研修（市小学校）		-	1
	11/26	はなしのたね	生涯学習まちづくり出前講座	16	1
	1/22	錦綾子どもルーム	生涯学習まちづくり出前講座	10	2
	2/12	はまであら4つのおや図書館	生涯学習まちづくり出前講座	26	1
中	7/3	土師小学校PTA読み聞かせボランティアグループ	ブックトーク講座	11	1
	12/8	認知症シンポジウム	パネルディスカッション	100	1
	1/8	八田荘小学校読み聞かせクラブ	生涯学習まちづくり出前講座	10	1
東	10/24	登美丘高等学校	絵本講座	11	2
西	5/10	福泉校区子育てひろば	絵本講座	22	1
	6/6	おはなしふくろつ絵本講座	絵本講座	18	1
	7/18	多胎児グループ「ミックスベジタブル」	絵本講座	21	1
	8/21	コアラ園堺東	絵本のよみきかせ	15	1
	10/11	鳳高等学校	職業理解説明会	8	1
南	11/21	みんなのサンサンひろば	絵本の紹介や読み聞かせについて	26	1
梅	10/3	サロンサークル研修会	子育てサロン・サークル支援者への絵本の講習	48	1
北	12/19	北区役所5階キッズルーム	よう北ね！子育て案内講座	13	1
美原	5/15	美原わくわくルーム「親子で絵本タイム」	絵本の読み聞かせ、紹介	15	1
	6/11	美原kosodateつむぎ広場「親子で絵本タイム」	絵本の読み聞かせ、紹介	10	1
	1/16	美原わくわくルーム「親子で絵本タイム」	絵本の読み聞かせ、紹介	25	1
合計				427	23

## インターンシップ・図書館実習の受入

大学生のインターンシップ・図書館実習の受入。

期間	学校	目的	人数
8月6日 ～ 8月10日	四天王寺大学	インターンシップ	2
	大阪大谷大学	図書館実習	1
	桃山学院大学		1
合計			4

## 8 市民との協働・連携

### 市民主催事業

子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業や市民主催事業に協力。

内 容	場 所	人 数	開 催 日
バトラーへの道！知的書評合戦ビブリオバトル 入門&体験講座	主催：堺図書館ビブリオバトル倶楽部		
	中央図書館	40	5/12 8/4 11/10 2/9
「家を背負って歩く男」講演会とワークショップ 講師：村上慧氏	主催：堺市子ども文庫連絡会		
	中央図書館	83	8/16
絵本の広場 よっといで！公開勉強会『障害のある子ども達に絵本やお話の楽しみを』 講師：堤すみ子さんとおはなしの会「クリーク」	主催：絵本の広場 よっといで！		
	東百舌鳥分館	40	8/30
子どもと本をつなぐ2019～ことばでつながる日本の文化～ 笑福亭竹林おやこ寄席	主催：堺市子ども文庫連絡会		
	東文化会館フラットホール	80	9/22
絵本を100倍楽しもう！ 鈴木まもるさん講演会	主催：お話と楽しく出会う会「あったとさ」		
	南図書館	82	12/7
絵本の世界を楽しもう！ 鈴木のりたけさん講演会 トークショー & ミニワークショップ	主催：キッズパル		
	南図書館	78	2/9
大西暢夫講演会「本物を知る大切さ」	主催：学びを広げる学校図書館の会・堺		
	北区役所	74	1/12
大西暢夫写真展「見つめる写真家・大西暢夫」	主催：学びを広げる学校図書館の会・堺		
	北区役所	904	1/8-1/19

### 堺図書館サポーター倶楽部・活動状況（会員数：624人）

養成講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録し、行事支援、寄贈本の装備、図書の修理、書架整理などの活動を実施。

活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数	活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数	
書架整理、所蔵変更 作業、リサイクル シール貼付、児童書 の汚れ落とし、サイン 作成等	市駅	66	68	地域資料のデータ化	中央	36	36	
	中	3	14		中	10	66	
	東	138	156		東	3	9	
	西	66	68		ディスプレイ作成	初芝	11	11
	南	59	126			西	7	19
	梅	1	1			南	3	9
	北	92	550			中	1	6
	美原	50	50		東	11	11	
図書の修理	中	7	36	その他行事等支援	初芝	23	38	
	東	52	457		西	7	30	
	西	40	190		南	3	5	
	南	46	346		北	1	2	
	美原	6	6		美原	6	6	
寄贈資料装備作業	中央	21	180	合計				
	美原	51	51					820

### 図書館サポーター養成講座等

図書館でのサポーター活動希望者に対し、養成講座を実施。また、サポーターの技術向上を目的にステップアップ講座やミニ講座を実施。

講座名	場所	開催日	参加人数	講座名	場所	開催日	参加人数
図書館サポーター 養成講座	中央	1/23	14	ミニ講座	南	6/13	12
	中	6/20	3			6/14	
	東	9/26	6				
	西	5/29	9				
	南	5/23	20				
	北	11/20	2				
	美原	7/12	7	合計			
						9回	73

### 堺メモリー倶楽部・活動状況

所蔵の歴史資料や古写真の整理などの活動を図書館と協働して実施。

活動内容	場所	延べ日数	延べ人数
「環濠さかい 陸野さんの絵画と現在(いま)」 1950年代の堺の橋の絵と現在同時点を比較検証	中央	18	61

## 9 刊行物

### ○館報「ゆづりは一塚市立図書館だより」年4回刊

\*令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館のため第4号は休刊

第14巻 第1号(通巻51号)	特集「子ども司書ってなぁ〜に？」	6月10日発行
第2号(通巻52号)	特集「祝世界遺産認定 百舌鳥・古市古墳群」	9月10日発行
第3号(通巻53号)	特集「塚市史刊行開始90周年」	12月10日発行

### ○学術研究誌「塚研究」年1回刊 第42号を刊行

昭和41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と、郷土に関する論説の発表の場として」(第1号はしがき)創刊されたもの。令和元年度の第42号の内容は『塚台場の築造時期と柳河藩の塚警衛』『塚版教科書の基礎的研究(二)』『史料紹介「塚市立中央図書館所蔵米谷家文書の概要」』

### ○展示解説パンフレット

「発見！塚の鉄砲づくりと商い〜塚鉄砲鍛冶屋敷古文書調査から〜」11月発行

### ○ブックリスト

「ほら、このほんおもしろかったよ」(赤ちゃん〜小学生までのおすすめの本)	7、10、12、3月発行
「いっしょにたのしもう〜0歳からの絵本〜」	4月発行
「いっしょに楽しんでみませんか〜3歳からの絵本〜」	4月発行
「よめたらいいな いちねんせい」	4月発行
「ページをめくれば…」(中学生向けのおすすめ本)	7、12月発行
「中学生におすすめの本」	4月発行
「おもしろBOOKS探偵帖」(高校生向けのおすすめ本)	12月発行
「発達障害啓発週間関連ブックフェア」ブックリスト	4月発行
「平和と人権ブックフェア」ブックリスト	8月発行
「里親ブックフェア」リスト	10月発行
「男女共同参画週間 ジェンダーブックフェア」リスト	1月発行

### ○各館発行のブックリスト等

中央図書館	ブックフェア関連ブックリスト	年3回刊
中図書館	中保健センター連携ブックフェアリスト	年7回刊
東図書館	ブックフェア関連ブックリスト	年1回刊
西図書館	看護フェア連携ブックリスト「自分らしく100歳まで生きるために」	5月発行
	認知症を知るブックリスト	7月発行
	「みみずく読書会 30年で読んだ本」	8月発行
	西区子ども家庭フォーラム連携ブックリスト「心が元気になる子育てのヒントいろいろ」	10月発行
	西区子育て支援関係者会議全体研修会連携「虐待を防ぐためにできること」	1月発行
総合医療センター連携ブックフェアリスト「生活習慣病がわかるブックリスト」	3月発行	
南図書館	ブックフェア関連ブックリスト	年11回刊
	南区 子ども司書のおすすめ本	7月発行
	多文化情報コーナーの本	11月発行
北図書館	「ぼくぼく」	年12回刊
	「子育て世帯の防災」ブックリスト	9月発行
	「親子で楽しむ！おすすめ絵本」	7月発行
	「生活習慣を見直そう」ブックリスト	2月発行
美原図書館	「from TEENS AREA」(80〜83号)	年4回刊
	「from TEENS AREA」特別号	年2回発行
	「みんなで食育」ブックリスト	6月発行
	「マタニティフェア」ブックリスト	8月発行
	「どうぞのいす〜きみのおすすめの本を次の人へ〜」ブックリスト	9月発行
	「『美原読書友の会』これまでのテキスト」ブックリスト	10月発行
	「美原図書館ティーンズPOPふえすていばる 中高生の選んだおすすめの本」ブックリスト	10月発行
「男女共同参画週間 ジェンダーブックフェア」リスト	1月発行	

# 10 予算・決算

(単位：円)

種 別	平成 30 年度決算	令和元年度決算 (見込み)	令和 2 年度予算
a 図書館費合計	364,968,309	356,767,652	365,180,000
報 酬	357,000	306,000	490,000
報 償 費	1,020,880	756,200	954,000
旅 費	687,726	725,626	494,000
需 用 費	44,140,597	40,994,005	39,999,000
(新聞・雑誌・追録等 資料購入経費)	(12,319,076)	(12,639,371)	(12,720,000)
(その他 管理経費等)	(31,821,521)	(28,354,634)	(27,279,000)
役 務 費	11,138,425	10,716,657	10,743,000
委 託 料	126,075,355	122,188,994	125,837,000
使用料及び賃貸料	53,752,550	53,303,318	53,286,000
工事請負費	0	0	8,000,000
原材料費	0	0	0
備品購入費	88,353,421	86,840,812	85,550,000
(図書購入費)	(85,872,313)	(85,861,282)	(84,500,000)
(事務用品購入費)	(2,481,108)	(979,530)	(1,050,000)
負担金補助及び交付金	39,442,355	40,885,640	39,827,000
還付金	0	50,400	0

b 社会教育総務費合計	105,783,794	106,015,896	131,720,000
報 酬	4,713,000	4,732,800	105,184,000
職員手当等	0	0	14,535,000
賃 金	100,808,884	101,031,816	0
旅 費	261,910	251,280	12,001,000

合計 (a + b)	470,752,103	462,783,548	496,900,000
------------	-------------	-------------	-------------

\* 正規職員等の人件費を除く。

\* 令和 2 年度から、会計年度任用職員制度開始。賃金は報酬、職員手当、通勤費へ変更。

(単位：円)

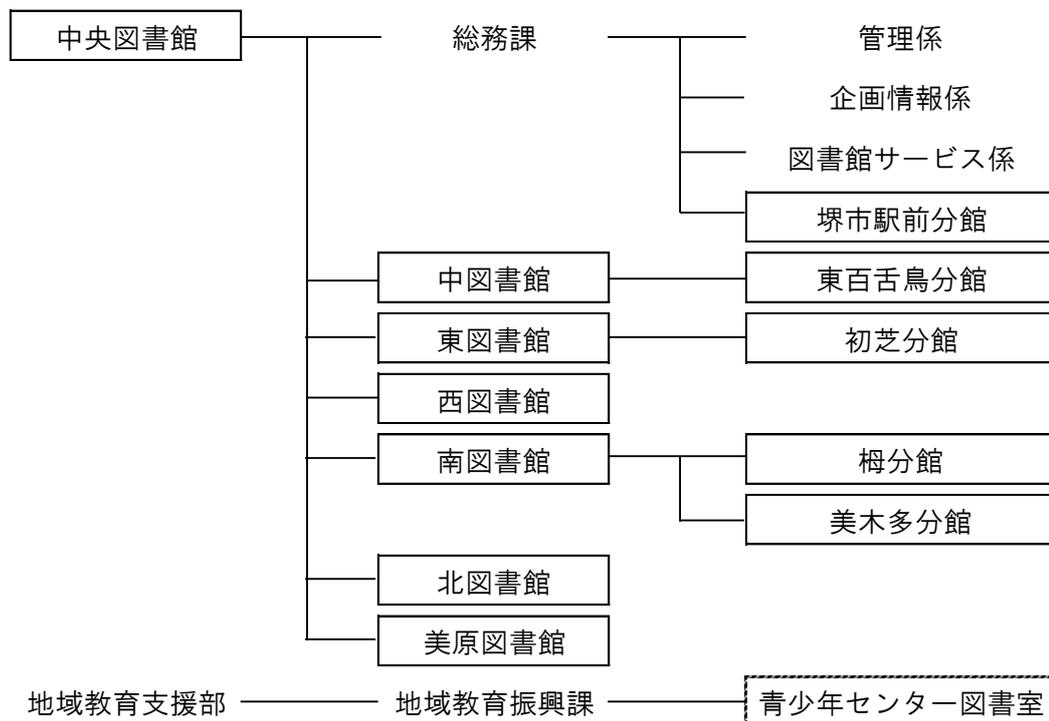
事業名と 主な項目	令和元年度事業別決算（見込）			令和2年度事業別予算		
	計	図書館費	社会教育 総務費	計	図書館費	社会教育 総務費
図書館管理運営事業	396,037,227	290,021,331	106,016,896	428,261,000	296,541,000	131,720,000
図書館購入費		85,861,282			84,500,000	
新聞・雑誌・追録等資料購入費		12,639,371			12,720,000	
子ども読書活動推進事業		834,320			960,000	
短期臨時職員賃金等			106,016,896			
会計年度任用職員報酬等						131,720,000
図書館電算事業	63,789,501	63,789,501	0	65,671,000	65,671,000	
図書館情報システム借上料		41,990,400			42,185,000	
図書館情報システム保守料		8,761,800			8,316,000	
図書館情報システム通信回線使用料		7,596,609			7,713,430	
地域情報活用支援事業	2,906,420	2,906,420	0	2,968,000	2,968,000	
合 計	462,783,548	356,767,652	106,015,896	496,900,000	365,180,000	131,720,000

\* 図書館購入費はふるさと納税(図書館児童資料充実事業指定寄付金)を含む。

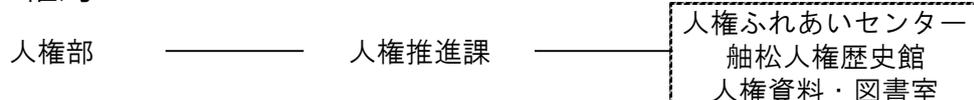
\* 短期臨時職員賃金等は令和2年度から会計年度任用職員報酬等に変更。

# 1 1 組織図・職員配置

## 教育委員会



## 市民人権局



館・係名	職員数							うち司書・司書補数						
	常勤	任期付	再任用	会計年度(専)	小計	会計年度	合計	常勤	任期付	再任用	会計年度(専)	小計	会計年度	合計
中央図書館(部)・総務課	4	0	0	0	4	0	4	2	0	0	0	2	0	2
管理係	4	0	1	1	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
企画情報係	4	0	1	0	5	3	8	3	0	1	0	4	3	7
図書館サービス係	10	1	0	0	11	13	24	9	1	0	0	10	13	23
堺市駅前分館	3	1	1	0	5	3	8	3	1	1	0	5	3	8
小計	25	2	3	1	31	19	50	17	2	2	0	21	19	40
中図書館	5	1	1	0	7	6	13	4	1	0	0	5	6	11
東百舌鳥分館	1	0	1	0	2	3	5	1	0	1	0	2	3	5
小計	6	1	2	0	9	9	18	5	1	1	0	7	9	16
東図書館	5	1	1	0	7	6	13	5	1	1	0	7	6	13
初芝分館	1	0	1	0	2	3	5	1	0	1	0	2	3	5
小計	6	1	2	0	9	9	18	6	1	2	0	9	9	18
西図書館	5	1	1	0	7	7	14	5	1	1	0	7	7	14
南図書館	6	1	0	1	8	13	21	6	1	0	0	7	13	20
梅分館	2	0	0	0	2	3	5	2	0	0	0	2	3	5
美木多分館	2	0	0	0	2	3	5	2	0	0	0	2	3	5
小計	10	1	0	1	12	19	31	10	1	0	0	11	19	30
北図書館	6	1	1	0	8	6	14	6	1	1	0	8	6	14
美原図書館	6	1	0	0	7	6	13	4	1	0	0	5	6	11
合計	64	8	9	2	83	75	158	53	8	7	0	68	75	143

司書率(%)

82.8% 100% 77.8% 0% 81.9% 100% 90.5%

## 1 2 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図る。

### [館外研修]

研修名	主催	日程	テーマ	講師	参加人数	
新任図書館長研修	文部科学省他	9/3-9/6	特別講義、公立図書館の基本知識に関する講義	溝上 智恵子氏 ほか	1	
図書館等職員著作権実務講習会	文化庁	9/26-27			1	
第105回全国図書館大会 三重大会	公共社団法人日本図書館協会	11/21- 11/22	テーマ「令和の新時代を拓く図書館 ～常若のくじからの発信～」	吉丸 雄哉氏 ほか	1	
図書館地区別研修（近畿地区）	文部科学省 京都府教育委員会	1/28-1/31	「これからの図書館サービスー2030年の図書館」 ほか	原田 隆史氏 ほか	3	
漢籍担当職員講習会（初級・中級）	京都大学人文科学研究所 所付属東アジア人文情報 学研究センター	10/5-10/9 11/9- 11/13	漢籍の概要に関する講義 ほか	永田 知之氏 ほか	1	
近畿公共図書館協議会 総会講演会	近畿公共図書館協議会	7/17	「母語と読書」	内田 樹氏	2	
近畿公共図書館協議会研究集会 他	近畿公共図書館協議会 他	12/26	「地域を創る文化資本としての図書館」	平田 オリザ氏 ほか	3	
大阪公共図書館協会総会講演会		5/31	「『やわらかいアーカイブ』にむけて」	大澤 聡氏	1	
大阪公共図書館協会研修会		8/1	「『キャプション評価』を用いた図書館環境の評価 ー環境の改善に向けてー」	松原 茂樹氏	2	
		2/7	「超高齢社会における地域コミュニティの拠点としての 図書館のあり方」	舟田 彰氏	2	
		6/6	「児童サービスの基本」ほか	川上 博幸氏	6	
大阪公共図書館協会 児童サービス基本研修	大阪公共図書館協会	1/31	「選書ー絵本から幼年文学へー」	土居 安子氏	3	
大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修		2/19				
大阪公共図書館協会 「障がい者サービス実務研修」		9/19 10/2 11/7	「障がい者用資料を理解しよう」ほか	杉田 正幸氏	2	
大阪公共図書館協会 参考業務実務研修		1/10	A 参考業務基本研修-1日コース	大阪府立中央図書館 司書部職員	1	
第67回大阪公共図書館大会		1/8	テーマ：図書館の「これから」を考える 基調講演「これから図書館がめざすもの」	嶋田 学氏	4	
障がい者サービス情報交換会 および研修講演会		大阪府立中央図書館	2/20	研修講演会「全国図書館大会障がい者サービス分科会報 告と読書/リアフリー法の最新動向」	杉田 正幸氏	1
大阪府図書館司書セミナー		大阪府教育委員会	9/20	〔総論〕〔総論〕まちの図書館づくり～泉大津市立図書館 のフナリフォーラム～	前田 茂樹氏 三井 保夫氏	3
	10/11		〔障がい者サービス〕知的障がいのある人への読書支援 サポート講座 1	山田 友香氏 藤澤 和子氏	2	
	11/8		〔著作権〕図書館サービスと著作権	南 亮一氏	5	
	11/15		〔情報提供〕大阪府の子ども読書活動推進について 〔児童サービス〕科学の本と選書について	家村 憲治氏 西村 寿雄氏	5	
	11/29		〔YAサービス〕居場所としての高校図書館	松田 ユリ子氏	5	
	3/5		〔場づくり〕「人・情報・空間」のつなげ方～「信州・ 学び創造ラボ」の実践について～	小澤 多美子氏 朝倉 久美氏	2	
公立図書館と学校との合同研修	大阪府教育委員会	8/2	英語多読のすすめ	西澤 一氏	1	
子どもと子どもの本の講座	大阪YWCA専門学校	7/8 ほか計7回	「子どもと本をむすぶ基礎コース」ほか	山本 淳子氏 ほか	5	
大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	大阪府子ども文庫連絡 会	6/11 ほか計8回	「子どもと本をつなぐ人々の流れの中で」ほか	高橋 樹一郎氏 ほか	10	
J P I C読みきかせサポーター講習会	一般財団法人出版文化 産業振興財団（J P I C）	7/6	「特別講演」「読み聞かせ講義 基本編・応用編」「情 報提供&おすすめ本の紹介」	大友 剛氏 ほか	1	
J P I C読み聞かせサポーター 実践講座	一般財団法人出版文化 産業振興財団（J P I C）	2/1	「特別講演」「読みきかせの楽しさを広げよう」「情報 提供」	張替 恵子氏ほか	1	
地域経済コンシェルジュ養成研修	E G おおさか事務局 大阪府商工労働部中小 企業支援室ものづくり 支援課	9/11	「図書館に見る情報の力」	小林 隆志氏ほか	1	
		9/27	「データを活かす（図書館活用ワークショップ）」	松下 隆氏ほか	1	
上記のほか、大阪公共図書館協会委員会事業 研究委員会〔地域資料・地域行政資料〕 ／学校連携研究グループ、相互協力委員会への活動等に参加					合計	76

[館内研修] 新任転任者研修2回、部内研修（伝達研修、危機管理研修など）3回ほか各館で課内研修を実施

[その他] 人権研修、一般研修など

## 1 3 施設の概要

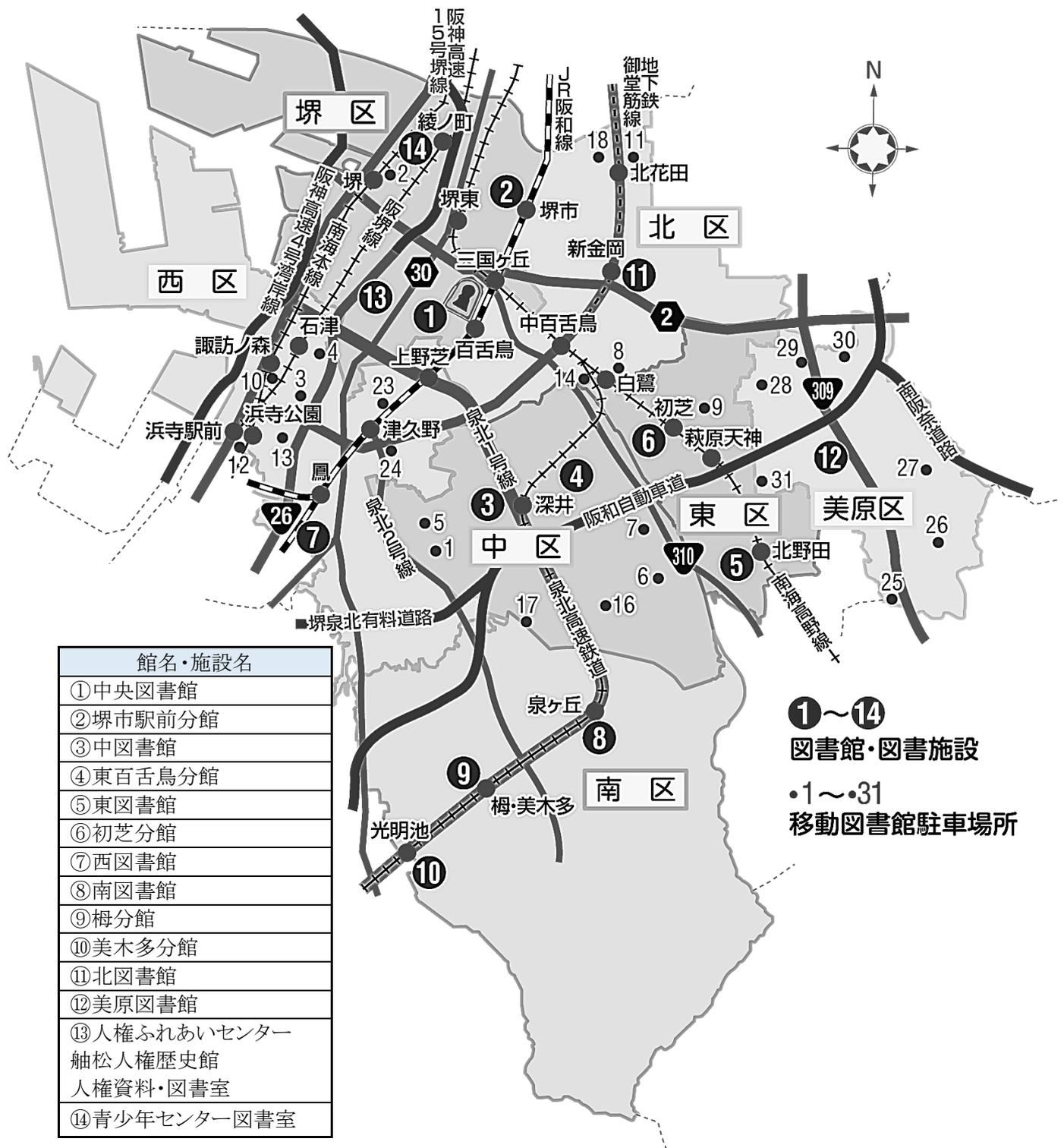
館名	所在地	電話番号 FAX番号	開館年月日	規模（延床面積）
① 中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	TEL 244-3811 FAX 244-3321	大正5年6月 昭和46年7月20日移転 昭和56年7月1日 名称変更 旧称 堺市立図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
② 堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 ベルマーゼ堺内	TEL 222-0140 FAX 222-0158	平成11年4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階 地下2階 (図書館は老番館3階) 553.67㎡
③ 中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 (ソフィア・堺)	TEL 270-8140 FAX 270-8149	平成6年7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上6階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 (図書館は1,2階 地下1階) 1,687.83㎡
④ 東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	TEL 234-9600 FAX 235-8010	平成5年12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 347.01㎡
⑤ 東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	TEL 235-1345 FAX 236-1517	昭和37年4月1日 平成17年4月1日 移転・名称変更 旧称 中央図書館登美丘分館	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 (図書館は4階) 2185.98㎡
⑥ 初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	TEL 286-0071 FAX 286-0091	昭和61年10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 154.48㎡
⑦ 西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1 鳳保健文化センター内	TEL 271-2032 FAX 271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 鳳図書館	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 (図書館は3、4階) 1,498.23㎡
⑧ 南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	TEL 294-0123 FAX 298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2、3階) 3,153.88㎡
⑨ 梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	TEL 296-0025 FAX 296-0034	昭和59年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2階) 206.00㎡
⑩ 美木多分館	〒590-0138 南区鴨谷台2丁4-1 鴨谷体育館内	TEL 296-2111 FAX 296-2151	昭和60年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 (図書館は1階) 190.00㎡
⑪ 北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	TEL 258-6850 FAX 258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 移転・名称変更 旧称 新金岡図書館	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 (図書館は2、3階) 2,360.00㎡
⑫ 美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	TEL 369-1166 FAX 369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 合併・名称変更 旧称 美原町立図書館	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	〒590-0822 堺区協和町2丁61-1 人権ふれあいセンター 船松人権歴史館内	TEL 245-2534 FAX 245-2535	昭和49年10月1日 平成27年4月1日 移転再編・名称変更 旧称 人権ふれあいセンター 図書ホール	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上3階 (人権資料・図書室は1階 船松人権歴史館内) 143.94㎡
⑭ 青少年センター 図書室	〒590-0930 堺区柳之町西1丁3-19 青少年センター内	TEL 228-6331 FAX 228-5244	昭和57年5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 (図書室は1階) 82.66㎡

\*各館の閲覧席数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため下記から減らしている

閲覧室面積・閲覧席 他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ 96席 書庫 1,076.77㎡ こども室 集会室 154.81㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料（点検）整理期間	火～金 午前10時～午後8時 （こども室は午後5時まで） 土・日・祝 午前10時～午後6時
492.54㎡ 14席	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
895.86㎡ 22席 書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡ 4席	〃	午前10時～午後5時
990.00㎡ 117席 書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
140.48㎡ 3席	〃	午前10時～午後5時
652.29㎡ 24席 書庫 109.31㎡ おはなし室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
1,243.70㎡ 25席 書庫 158.00㎡ おはなし室 対面朗読室 集会室、ホール	〃	〃
189.00㎡ 2席	〃	午前10時～午後5時
166.00㎡ 10席	〃	〃
912.60㎡ 28席 書庫 128.55㎡ おはなし室 対面朗読室 研修室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
822.30㎡ 73席 書庫 200.00㎡ おはなしのへや 会議室 グループ室 録音室	〃	〃
143.94㎡ 16席 書庫 76.32㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前9時30分～午後6時30分
82.66㎡	月曜日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前10時～午後5時

# 1 4 サービス網

## (1) 図書館・図書施設配置図



## (2) 区別 図書館・図書施設一覧

種別 区	図書館		図書施設	移動図書館 駐車場所
	区域館	分館		
堺	(兼) 中央	堺市駅前	人権ふれあいセンター舳松人権歴史館 人権資料・図書室 青少年センター図書室	1
中	中	東百舌鳥		6
東	東	初芝		1
西	西			7
南	南	梅 美木多		0
北	北			4
美原	美原			7
計	7	5	2	26

## (3) 移動図書館駐車場所一覧

コース No.	地域サービス駐車場所	コース No.	地域サービス駐車場所
2	堺区戎島町1丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町1415
1	中区八田南之町162 (市立八田荘老人ホーム前)	11	(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
5	中区八田寺町291 (ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)	14	北区北花田町4丁(北花田第一公園)
6	中区陶器北672(東陶器公園)	18	北区中百舌鳥町6丁 (中百舌鳥公園団地内中央広場)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	25	北区東浅香山町3丁(府営浅香山住宅8棟北)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	26	美原区青南台1丁目(木青会館前)
17	中区深阪2443(八石公園)	27	美原区平尾2470(上池公園)
9	東区日置荘北町1丁(東初芝中央公園)	28	美原区さつき野西1丁目(かいづか公園)
3	西区浜寺船尾町西3丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区小寺12(大池公園)
4	西区浜寺石津町中4丁(石津太神社境内前)	30	美原区今井64-1(今井地区公民館)
10	西区浜寺諏訪森町中2丁 (浜寺三光会館〈元・浜寺出張所〉)	31	美原区丹上379(丹上公園)
12	西区浜寺公園町2丁(浜寺公園駅前)		美原区南余部西1丁目 (府営美原南余部住宅集会所前)
13	西区浜寺元町5丁(地車車庫前)		
23	西区津久野町3丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

## (4) 移動図書館

名称	車両購入年月日	車種	乗員定員	駐車 場所数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成12年2月	三菱キャンター (3.0t 貨物改造車)	3人	26カ所	約2週間	3,000冊

## 1 5 堺市立図書館協議会

図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条にもとづき、堺市立図書館協議会を昭和 58 年設置。

### (1) 委員

第 19 期 令和元年 9 月 1 日～令和 2 年 8 月 31 日

	氏 名	所 属 団 体 等
	高橋 康一	堺市立校園長会、赤坂台中学校長
	久保 照男	堺市自治連合協議会副会長兼会計
副会長	平野 祐子	堺市女性団体協議会
	飛石 隆男	堺市こども会育成協議会会長
	脇谷 邦子	堺市子ども文庫連絡会
	吉田 マリ子	公募
会長	常世田 良	立命館大学文学部教授
	山中 浩之	大阪府立大学名誉教授
	森 美由紀	梅花女子大学講師

### (2)開催記録

#### 第 1 回 堺市立図書館協議会委員意見交換会（令和元年 7 月 5 日）

- 1 平成30年度 堺市立図書館サービス評価(案)について
- 2 その他

#### 第 1 回 堺市立図書館協議会（令和元年 8 月 28 日）

- 1 平成30年度 堺市立図書館サービス評価について
- 2 令和元年度 堺市立図書館サービス評価について
- 3 その他

#### 第 2 回 堺市立図書館協議会委員意見交換会（令和元年 11 月 29 日）

- 1 令和元年第 5 回市議会の質疑概要
- 2 中央図書館基本構想について
- 3 その他

#### 第 2 回 堺市立図書館協議会（令和 2 年 3 月 25 日）

- 1 堺市立図書館サービス評価・各区のまとめと次年度への展望
- 2 その他
- 3【緊急案件】

新型コロナウイルス感染拡大防止における今後の図書館の対応について委員間討議

## 16 協力団体

### 家庭・地域文庫

文庫名	所在地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
たまりばぶんこ	中区深井北町
みちくさ文庫	中区深井水池町
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭代台
まぎづか文庫	南区槇塚台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香山あゆみ文庫	北区大豆塚町

### 読書会

読書会名	活動場所
堺市図書館友の会	中央
子どもの本だいすき「空」の会	
そてつ読書会	堺市駅前
シオンの会	東百舌鳥
東図書館読書会	東
鳳みみずく読書会	西
泉北読書会	南
泉北文学の会 *	南
新金岡読書会	北
新金岡子どもの本を読む会	
美原読書友の会	美原

### 堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭・地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもとに連携し、昭和53年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深めるなど、各文庫の活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展、かがくあそびの会などを企画・開催し、子どもと本を結ぶための様々な活動を展開。

\*泉北文学の会は令和元年10月をもって活動終了

### ボランティアグループ

#### ●堺図書館サポーター倶楽部

平成12年7月に発足。平成20年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座修了後、倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などの活動を行っている。

#### ●堺メモリー倶楽部

平成24年4月に発足。地域に残る古い写真や図書館等が所蔵する資料を題材に、歴史文化資料として保存・発信するための「堺メモリー事業」を図書館と協働して行っている。

#### ●堺図書館ビブリオバトル倶楽部

平成24年1月に発足。ビブリオバトルの企画・運営を行っている。

#### ●ネットワークと・ま・と（としょかんは まちの ともだち）

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事などを企画・実施。

\*他にも人形劇など様々な方にご協力  
いただいています。

#### ●おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	おはなし	読み聞かせ など
中央	おはなしどんぐり	くるみひろばの会
		よみきかせサークル はなしのたね
		絵本サークルすずらん
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
		わらべうたの会 こまめ
東百舌鳥		絵本のひろば よっといで！
東	おはなしそよかぜ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまてばこ
南	おはなしかご	キッズパル
北	おはなしはなたばの会	たんぼ絵本の会
美原	美原おはなしスプーンの会	おはなしひろばくれよん
		乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

## 1 7 図書館情報システム

### (1) 図書館情報システムのあゆみ

- 昭和 56(1981)年 7 月 業務の一部電算化(カナ処理)による貸出・返却処理、予約処理を実施  
 昭和 58(1983)年 7 月 漢字処理による電算業務開始(業者 MARC 採用、プレ MARC 採用による  
 発注・受入処理、冊子目録)  
 昭和 61(1986)年 10 月 分散処理による全市オンライン処理を開始(各館に CPU を設置)  
 平成 5(1993)年 10 月 集中分散処理による全市オンライン処理を開始(区域館に CPU 設置、分  
 館はデータベース直結端末)  
 平成 11(1999)年 4 月 クライアント/サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を  
 開始(全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマ  
 ルチサーバ処理、利用者用端末(OPAC)による所蔵データの開示・貸出  
 予約)  
 平成 15(2003)年 3 月 インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設  
 平成 17(2005)年 1 月 図書館情報システムの更新(Web アプリケーションベースによるネットワ  
 ークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム)  
 平成 19(2007)年 1 月 音声応答サービス開始  
 平成 23(2011)年 1 月 図書館情報システムの更新(Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強  
 化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、エレファレンス・電  
 子書籍提供サービス開始)  
 平成 24(2012)年 4 月 電子書籍提供サービス iOS に対応  
 平成 24(2012)年 12 月 電子書籍提供サービス Android に対応  
 平成 27(2015)年 3 月 電子書籍提供サービスバージョンアップ(Macintosh に対応、ブラウザのみ  
 で閲覧可)  
 平成 28(2016)年 3 月 ホームページトップページ等を市サイト内に移行  
 平成 29(2017)年 1 月 図書館情報システムの更新(情報セキュリティ、OPAC 機能、デジタルアー  
 カイブシステム強化)

### (2) ホームページ利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
トップページアクセス数	2,520,283	2,161,111	3,295,729	2,390,465
Web予約件数 (電子書籍予約含む)	733,392	792,590	831,449	825,393
予約確保電子メール 送信点数(冊数)	474,539	549,931	576,900	543,337
新着図書お知らせメール 送信点数(冊数)	212,276	236,638	244,810	264,803
パスワード発行件数*	7,844	8,835	8,633	7,457
うちWebによる発行 (平成23年1月以降)	6,001	6,590	6,301	5,814

\*パスワード発行件数には再発行も含む

\*パスワード発行済利用者総数 109,358

## 18 図書館のあゆみ

年	月	事項	年	月	事項
明治			48(1973)	7	図書のリクエスト制度開始
37(1904)		堺高等小学校有志により校内に「桜友文庫」設立される		8	堺市図書館友の会発足(19日)
39(1906)	11	「桜友文庫」を「戦捷記念堺図書館」と改称公開される(11日)	49(1974)	4	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫貸出方式簡素化(冊数チェック方式)
44(1911)	7	「戦捷記念堺図書館」を「私立堺図書館」と改称し、維持員制を設け公開。官舎は元宿院小学校内(16日)		5	津久野分室開室(8日)
大正			50(1975)	10	解放会館図書室開室(26日)
5(1916)	6	私立堺図書館の蔵書を引き継ぎ、宿院頓宮前の大町東1丁24(宿院小公園)に、堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一	51(1976)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日)
昭和					貸出冊数制限を廃止
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破	51(1976)	5	美原町立中央公民館図書室開館(31日)
11(1936)	11	宿院町東3丁に新館開館	51(1976)	5	創立60周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式(16日)
12(1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任		6	市立図書館創立60周年記念式典(22日)
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開	53(1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足
	12	古家氏蔵書より約3千冊寄贈される(古家文庫となる)		9	津久野分室開室時間延長(午前より)
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失		10	文庫用配本車購入(軽四輪)
22(1947)	5	巡回文庫(児童文庫・移動文庫・母親文庫・家庭文庫)開始	54(1979)	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)
	6	堺市立図書館復興後援会設立		4	本館の貸出期間延長(3週間)
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く			こども室じゅうたんコーナー設置
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)	55(1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
	7	新館開館	56(1981)	7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(1日)
26(1951)	2	堺市立図書館設置条例公布			新金岡図書館開館(15日) 電算(カナ処理)による業務開始
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)		12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
	7	移動図書館開設(読書団体への貸出)	57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)		5	青少年センター本館図書室開室(1日)
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定	58(1983)	3	登美丘分館拡張工事完成
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)			泉ヶ丘図書室閉室
39(1964)	5	幼稚園・小学校PTAを対象に「家庭文庫」開設	59(1984)	7	配本連絡車による巡回開始
41(1966)	3	「堺研究」第1号発刊			泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所2階に移転			堺市立図書館協議会発足
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)	59(1984)	4	図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)		6	泉ヶ丘図書館榎分館開館(1日)
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳から登録可に)	60(1985)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
		貸出方式簡素化(ブラウン方式)		6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
		こども室開室時間延長(午前9時より)	61(1986)	5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
		児童奉仕研究会発足		10	中央図書館初芝分館開館(1日)
6		姉妹都市パークレーン・コーナー設置			中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始
					新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更
					図書館協議会から「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申が提出

年	月	事項	年	月	事項
61(1986)	10	姉妹都市パークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル	8(1996)	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続
61(1986)	12	答申を受けて中央図書館内に検討会議発足	9(1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始
62(1987)	4	全館オンライン処理による業務開始 貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一		4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入
	9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)		5	登美丘分館を出張所跡へ移動(2階から1階へ)
63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)		12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更
平成					
元(1989)	4	鳳図書館開館(1日)	10(1998)	4	資料管理委員会発足 機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更
2(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成			
	10	中央図書館雨漏改修他工事			
3(1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成	11(1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
4(1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・AV資料各委員会)		4	館内整理日を6、9、12月第一火曜日と3月31日に変更 移動図書館の運転業務を委託 中央図書館堺市駅前分館開館(1日)
5(1993)	4	貸出期間を全館2週間に統一			
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止 見計らいと資料整理の集中化			
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日) 図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)			
6(1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更 雑誌整理の集中化	12(2000)	3	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置 津久野分室閉鎖 市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)			
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)			
7(1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事			
	5	中央図書館にマイクロリーダ・プリンタ設置(1日)		4	資料管理委員会解散 第1回図書館サポーター養成講座開催 美原町立図書館開館(1日) 新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日)
	8	巡回日程の組替によりひまわり号1台で巡回開始			
	10	ひまわり号更新			
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定 図書のリサイクル事業の開始			
8(1996)	4	機構改革で中央図書館館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更 配本連絡車運行業務を委託(週6日運行) 中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始	13(2001)	3	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼働
				7	堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始

年	月	事項	年	月	事項
13(2001)	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始	19(2007)	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始
14(2002)	4	子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演		9	中央図書館駐輪場移設
15(2003)	3	インターネット蔵書検索システム稼働、Webからの個人予約受付開始		10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置
16(2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画 - 夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定	20(2008)	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施
	4	堺市子ども読書活動推進会議設置		7	雑誌納入における競争制度の導入(入札)
	5	児童資料・地域資料の集中選書開始		8	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始
	9	大阪府Web横断検索システムに参加		11	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書ー地域コミュニティに貢献する図書館をめざしてー」が提出される
	10	中央図書館にカラーコピー機を設置		12	堺市立図書館の「BL(ボーイズラブ)図書」提供制限問題について特定図書排除に関する住民監査請求
17(2005)	10	堺市子ども読書活動推進ふれあいフェスタを開催		12	第1回堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催
	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更	21(2009)	3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え
	2	新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始		4	大阪市との相互利用協定締結
	3	美原町との合併 堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合 美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(1日)		4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管
	4	登美丘分館閉館			移動図書館運営業務及び図書館資料整理業務を委託
	6	東図書館開館(1日)			図書納入における競争制度の導入(見積もり合せ)
	9	初芝分館を東図書館初芝分館に変更	22(2010)	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(1日)
	10	鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、榎分館を南図書館榎分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更		6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始
	10	美原図書館の開館時間を変更		7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大
	10	ビジネス支援機能整備検討会		8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる
	10	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行	23(2011)	1	図書館情報システムの更新
18(2006)	10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始			(Web・業務間リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
	3	「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書および図書館来館者数調査業務報告書発行		4	貸出・予約冊数を全館合計で15冊に変更
	4	一般資料の集中選書開始			絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業を開始
	10	東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始		7	子育て支援情報コーナーを全館に展開
	12	「ゆづりは - 堺市立図書館だより」発行開始		8	日本十進分類法新訂9版で受入開始
19(2007)	1	音声応答サービス開始		11	分館に来館者数計測器設置
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止			中央図書館に地域資料デジタルアーカイブ閲覧用パソコンを設置
		「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書および「堺市立図書館資料作成アドバイザー」業務報告書発行			

年	月	事項	年	月	事項	
24(2012)	4	堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱制定 電子書籍提供サービスがiOSに対応 市内所在高等学校へ団体貸出配送を開始 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・堺メモリー倶楽部の活動開始	27(2015)	8	中央図書館、耐震改修と空調設備改修などの工事のため臨時休館(12月4日まで) 臨時窓口カウンターをJR阪和線百舌鳥駅前に設置 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」全区域館で利用開始	
	9	「分館利用者アンケート調査」報告書発行		9	学校図書館との連携による巡回訪問(選書支援)を開始	
	12	電子書籍提供サービスがAndroidに対応		10	教職員支援用資料の学校配送サービス開始	
25(2013)	1	国立国会図書館「歴史的音源」の公立図書館等への配信提供に参加(4日)		12	堺市博物館との連携により「角山文庫」を開設	
	2	移動図書館への広告掲載開始(1日)	28(2016)	3	図書館ホームページを市ホームページ内に移行	
	3	デジタル化した堺市史(第7巻)をインターネットで公開(29日)		6	「堺市立図書館100年史」発行 「堺市図書館100年のあゆみパネル展」を巡回実施(1日)	
	4	泉北地域4市1町(堺市・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町)で相互利用協定締結 「学校支援図書セット」の貸出サービス開始 榎・美木多・東百舌鳥・初芝分館資料の充実を開始		7	堺市立図書館100周年記念講演会「自著そして読書について語る」(芥川賞作家 津村 記久子氏・対談: 江南 亜美子氏)を開催(19日) 市内在住の文筆家より寄贈を受けた堺市立図書館100周年記念レリーフの除幕式および感謝状贈呈式(30日)	
26(2014)	1	堺の地域文化資料を電子図書館で公開		7	子どもの読書推進リーダー(子ども司書)の養成講座を各図書館で開始	
	4	キッズサポートセンターさかいの「絵本の森」の選書支援を開始		10	堺市立図書館資料収集管理方針、堺市立図書館資料選定基準、堺市立図書館資料保存管理基準の制定、堺市立図書館資料除籍基準の改定	
	7	中央図書館長より図書館協議会に「今後の中央図書館のあり方」について諮問 地域資料デジタルアーカイブをインターネットで公開		29(2017)	1	図書館情報システムの更新 (情報セキュリティ、OPAC機能、デジタルアーカイブシステム強化)
	8	諮問事項の答申に向け図書館協議会委員意見交換を開催		3	堺市立図書館協議会から中央図書館長に「今後の中央図書館のあり方」について<答申>提出	
	9	国立国会図書館のデジタル化所蔵資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館に配信する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を堺市立中央図書館で利用開始		4	南図書館に「多文化資料情報コーナー」を設置(1日)	
	10	国立がん研究センターの情報提供プロジェクトに協力開始		6	ふるさと納税受付開始(児童資料充実)(1日)	
27(2015)	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ (Macintoshでも利用できる。ブラウザ画面上ですぐに電子書籍が読める。)を実施		9	中央図書館一般閲覧室に「さかい地域産業コーナー」を設置(6日)	
	4	人権ふれあいセンター改築にともない、図書ホール事業を市民人権局・軸松人権歴史館に一元化し、人権資料・図書室として、アウトソーシングによる運営開始(1日)		11	中央図書館基本構想基礎調査(郵送による市民意識調査と来館者調査)を実施	
	6	堺市図書館100周年記念誌編集会議を開始 図書館協議会委員1人を新たに公募	30(2018)	2	旭堂南陵氏より、堺市出身の芥川賞作家 由起しげ子氏関連資料の寄贈を受領	
	7	堺東駅から直結する再開発ビル2階の公益床を活用し、(仮称)堺東駅前サテライト図書サービスコーナー設置計画を発表		3	中央図書館基本構想基礎調査報告書を発行 蔵書計画策定プロジェクトチーム発足	
				8	ふるさと納税指定寄付金を活用した「ふるさと納税 親子で読書」事業を開始	

年	月	事項	年	月	事項
令和					
元(2019)	2	堺市子ども読書活動推進計画を改定			
	3	Libプラン堺市立図書館蔵書計画2019年度～2023年度を策定			
	7	堺市に関する新聞記事の見出しが検索できる機能を図書館ホームページに開設			
	9	ふるさと納税を活用した新規事業として、絵本の選び方や楽しみ方を啓発する「親子いっしょに えほんひろば」を実施			
2(2020)	2	堺市立図書館公式Twitterを開設			
	3	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため図書館を臨時休館し、来館型サービスを休止			

## 19 関係条例・規則等

- 図書館法(抜粋)
  - 文字・活字文化振興法(抜粋)
  - 子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
  - 堺市立図書館条例
  - 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
  - 堺市立図書館管理運営規則
  - 堺市立図書館協議会規則
  - 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱
  - 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱
- 注 各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定などは原則として省略した。

### ○図書館法(抜粋)

昭和 25 年 4 月 30 日 最終 令和元年 6 月 7 日  
法律第 118 号 改正 法律第 26 号

#### 第 1 章 総則

(この法律の目的)

第 1 条 この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第 3 条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- (1) 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- (3) 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- (4) 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (5) 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- (6) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- (8) 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の

成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

- (9) 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第 4 条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の研修)

第 7 条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第 7 条の 2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第 7 条の 3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第 7 条の 4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するように努めなければならない。

(公の出版物の収集)

第 9 条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

#### 第 2 章 公立図書館

(設置)

第 10 条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第 13 条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第 17 条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用

に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

の趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

## ○文字・活字文化振興法(抜粋)

平成 17 年 7 月 29 日

法律第 91 号

(目的)

第 1 条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第 3 条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第 5 条 地方公共団体は、基本理念のっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第 6 条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第 7 条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第 11 条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、そ

## ○子どもの読書活動の推進に関する法律

(抜粋)

平成 13 年 12 月 12 日

法律第 154 号

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念のっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

(子ども読書の日)

第 10 条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

## ○堺市立図書館条例

昭和 56 年 6 月 10 日 最近 平成 24 年 3 月 23 日  
 条例第 25 号 改正 条例第 21 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、別表第 1 のとおりとする。

(図書館協議会)

第 3 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命することとする。

3 協議会の委員の定数は、10 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(ホール)

第 4 条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

2 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第 3 条第 6 号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第 2 に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。

3 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

4 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則(抄)

(施行期日)

1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。(昭 56 教委規則第 5 号で昭和 56 年 7 月 1 日から施行)

(堺市立図書館設置条例の廃止)

2 堺市立図書館設置条例(昭和 46 年条例第 27 号)は、廃止する。

(略)

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 2 条関係)

名 称	位 置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町 (堺市教育文化センター内)
堺市立東図書館	堺市東区北野田
堺市立西図書館	堺市西区鳳南町 4 丁

堺市立南図書館	堺市南区茶山台 1 丁 (堺市立泉ヶ丘市民センター内)
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町 5 丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第 2 (第 4 条関係)

### 1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1 時間	2,000 円

2 冷暖房装置を使用するときは、4 割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

## ○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則

(抜粋)

昭和 42 年 6 月 5 日 最近 平成 31 年 3 月 22 日  
 教育委員会規則第 8 号 改正 教育委員会規則第 2 号  
 (趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 17 条第 2 項及び第 33 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。))を除く。以下同じ。)(以下これらを「事務局等」という。)の内部組織、分掌事務その他事務分担等について必要な事項を定める。  
 (昭 46 教委規則 24・平 13 教委規則 5・平 18 教委規則 15・平 27 教委規則 8・一改)

(部等の設置)

第 2 条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。

総務部  
 総務課  
 教育政策課  
 学務課  
 教職員人事部  
 教職員企画課  
 教職員人事課  
 学校教育部  
 学校総務課  
 学校指導課  
 支援教育課  
 生徒指導課  
 人権教育課  
 地域教育支援部  
 地域教育振興課  
 放課後子ども支援課  
 学校管理部  
 保健給食課  
 施設課

2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。)は、次のとおりとする。

中央図書館

3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。)は、次のとおりとする。

教育センター  
 美原こども館  
 中図書館  
 東図書館  
 西図書館  
 南図書館  
 北図書館  
 美原図書館

4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの（以下「係相当機関」という。）は、次のとおりとする。

堺市駅前分館  
東百舌鳥分館  
初芝分館  
梅分館  
美木多分館

5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。

中央図書館  
総務課

6 臨時又は特別の事務事業を処理させるために置く組織で課に準ずるもの（以下「課相当の室」という。）は、次のとおりとする。

教育環境整備推進室

(平 18 教委規則 15・全改、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 20 教委規則 15・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 23 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 26 教委規則 2・平 27 教委規則 11・平 28 教委規則 2・平 30 教委規則 6・一改)

(分掌事務)

第 3 条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第 1 のとおりとする。

(平 18 教委規則 15・全改)

(教育機関の所管組織等)

第 4 条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部（部相当機関を含む。以下同じ。）の所管とする。

(1) 教育センター 学校教育部  
(2) 美原こども館 地域教育支援部  
(3) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原図書館 中央図書館

2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課（課相当機関を含む。）の所管とする。

(1) 堺市駅前分館 中央図書館総務課  
(2) 東百舌鳥分館 中図書館  
(3) 初芝分館 東図書館  
(4) 梅分館及び美木多分館 南図書館

(平 18 教委規則 15・追加、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 27 教委規則 11・平 30 教委規則 6・一改)

(4) 図書館サービスに関すること。

堺市駅前分館

(1) 資料の保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

中図書館

(1) 資料の収集及び保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

東百舌鳥分館

(1) 資料の保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

東図書館

(1) 資料の収集及び保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

初芝分館

(1) 資料の保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

西図書館

(1) 資料の収集及び保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

南図書館

(1) 資料の収集及び保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

(3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。

梅分館・美木多分館

(1) 資料の保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

北図書館

(1) 資料の収集及び保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

美原図書館

(1) 資料の収集及び保管に関すること。

(2) 図書館サービスに関すること。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日教委規則第 2 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）(抜粋)

中央図書館

総務課

管理係

(1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。

(2) 集会室の使用の許可に関すること。

(3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

企画情報係

(1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。

(2) 図書館協議会に関すること。

(3) 図書館情報システムの管理運営に関すること。

(4) 一般資料、児童資料その他の資料(地域資料を除く。)の収集(図書館サービス係及び各図書館において行う収集を除く。)、整理、保存及び廃棄に関すること。

図書館サービス係

(1) 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。

(2) 資料の収集(当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。)及び保管に関すること。

(3) 移動図書館に関すること。

## ○堺市立図書館管理運営規則

平成 11 年 1 月 26 日 最近 平成 25 年 1 月 24 日  
教育委員会規則第 1 号 改正 教育委員会規則第 1 号

### 第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和 56 年条例第 25 号)第 5 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定める。

(分館)

第 2 条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 位置

名称	位置
堺市立中央図書館 堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館 東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館 初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館 梅分館	堺市南区桃山台 2 丁 (堺市立梅文化会館内)
堺市立南図書館 美木多分館	堺市南区鴨谷台 2 丁 (堺市立鴨谷体育館内)

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1) 火曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。) 午前 10 時から午後 8 時まで(中央図書館子ども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)

(2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 10 時から午後 6 時まで(中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで)

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

(1) 月曜日(休日を除く。)

(2) 1 2 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(3) 館内整理日(3 月 31 日並びに 6 月、9 月及び 12 月の第 1 火曜日をいう。)

(4) 資料(点検)整理期間(1 週間以内とする。)

(入館の制限)

第 5 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者

(2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)の利益になり、又はなるおそれがあると認める者

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認める者

(入館者の遵守事項)

第 6 条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない

ない。(1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。

(2) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。

(4) 館内を不潔にしないこと。

(5) 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。

### 第 2 章 図書館資料等の利用

(登録)

第 7 条 図書館資料(図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 登録を受けることができるものは、次のとおりとする。

(1) 本市の区域内に住所を有する者

(2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者

(3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの

3 登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。

4 前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第 2 項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

5 第 1 項の規定により登録を受けたもの(以下「登録利用者」という。)は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

(貸出カードの交付等)

第 8 条 登録利用者に対し、図書貸出カード(以下「貸出カード」という。)を交付する。

2 登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

3 登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。

5 貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。

(貸出し手続)

第 9 条 登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。

(貸出しの期間及び点数)

第 10 条 図書館資料の貸出期間は、2 週間(教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。)とする。

2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2 週間で限度として認めることができる。

3 貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、1 人につき 15 点以内とする。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

4 前 3 項の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間及び点数は、教育長が別に定める。

(貸出しの停止等)

第 11 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止することができる。

(1) 図書館資料を紛失し、又は損傷したものを

(2) 図書館資料の返却を怠ったものを

- (3) 図書館資料を転貸し、又は譲渡したもの
- (4) 第8条第3項の規定に違反したもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

(電子書籍の利用)

第12条 電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録(以下この条において「電磁的記録」という。)であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの(図書館資料(電磁的記録を除く。))と同等の内容を有するものに限る。)の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

(貴重資料等の利用)

第13条 貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。

(図書館資料の複写等)

第14条 利用者は、著作権法(昭和45年法律第48号)に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。
  - (1) 複写しないことを条件として寄贈又は寄託を受けた図書館資料
  - (2) 他の図書館から図書館法第3条第4号に規定する相互貸借により借り受けた図書館資料(教育長が別に定めるものを除く。)
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が別に定める図書館資料
- 3 利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。
- 4 第1項の規定による複写及び前項の規定による出力(次項において「複写等」という。)によって損害が生じても、本市はその責めを負わない。
- 5 複写等前各項に定めるもののほか、複写等について必要な事項は、教育長が別に定める。

### 第3章 補則

(集会室、会議室等の使用)

第15条 利用者は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は教育長が特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等(以下この条において「集会室等」という。)を使用することができる。

- 2 集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。
- 3 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室等の使用を許可せず、又はこれを取り消すことができる。
  - (1) その使用が暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、集会室等の管理上支障があり、使用させることが不適当であると認めるとき。

(移動図書館)

第16条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

(損害賠償)

第17条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。

- 2 利用者が未成年者である場合における前項に規定す

る責務は、その保護者が負うものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第18条 教育長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 教育長は、適当と認めるときは、図書館資料の寄託を受けることができる。

3 寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則(抄)

(施行期日)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成25年1月24日教委第1号)

(施行期日)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## ○堺市立図書館協議会規則

昭和58年6月25日 最近 平成24年3月29日

教育委員会規則第11号 改正 教育委員会規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和56年条例第25号)第3条第6項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第4条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、協議会の議事に関係のある職員の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和58年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

## ○堺市立図書館における図書館資料等の 利用に関する要綱

### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則(平成11年教育委員会規則第1号。以下「規則」という。)第7条第2項第3号及び第4号、第8条第5項、第10条第4項、第11条第5号、第12条、第13条、第14条第2項第2号及び第3号並びに第5項並びに第19条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)における図書館資料等の利用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料 規則第7条第1項に規定する図書館資料をいう。
- (2) 登録 規則第7条第1項の登録をいう。
- (3) 登録利用者 規則第7条第1項の規定により登録を受けたものをいう。

### 第2章 図書館資料等の利用

#### 第1節 登録

(登録の対象)

第3条 規則第7条第2項第3号の教育長が適当と認めるものは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 図書館資料の利用の目的が、教育及び文化の向上に寄与するものであること。
  - (2) 図書館資料の利用により、活動に多大の効果が見込まれること。
  - (3) 図書館資料を継続して利用すること。
- 2 規則第7条第2項第4号の教育長が適当と認めるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市との間で図書館資料の貸出しに関する協定を締結した地方公共団体の区域内に住所を有する者
- (2) 図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第4号に規定する図書館資料の相互貸借(以下「図書館間協力貸出」という。)を行う法人その他の団体
- (3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が適当と認めるもの

(貸出カード)

第4条 教育長は、規則第8条第2項の規定による届出を受けたときは、当該届出を行った登録利用者に対し、図書貸出カードを再交付することができる。

2 図書貸出カードの有効期間は、4年とする。ただし、中央図書館長が特に認めるときは、この限りでない。

#### 第2節 図書館資料の貸出し等

(図書館資料の予約等)

第5条 インターネット、電気通信機器等を利用して、図書館資料の予約、貸出期間の延長等を行うとする登録利用者(法人その他の団体(家庭・地域文庫(自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。))である登録利用者に対しては、図書館間協力貸出を行うものに限る。次条において同じ。))は、あらかじめパスワード(正当な利用者であることを認証するために使用される文字列情報をいう。以下同じ。))の発行を受けなければならない。

(パスワードの利用等)

第6条 前条の規定によりパスワードの発行を受けた登録利用者(次項及び次条において「パスワード利用者」という。)は、パスワードをみだりに他に漏らしてはならない。

2 パスワード利用者は、パスワードを変更し、又はパス

ワードの利用を中止しようとするときは、その旨を教育長に届け出なければならない。

(パスワードの利用の停止等)

第7条 パスワード利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、パスワードの利用を停止し、又は禁止することができる。

- (1) 不正な手続によりパスワードを利用したとき。
- (2) パスワードの利用に係る設備又はデータを損傷したとき。
- (3) パスワードを他に漏らし、よって本市に損害を与えたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、パスワードの利用が適当でないと教育長が認めるとき。

(登録利用者の遵守事項)

第8条 図書館資料の貸出しを受けた登録利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意をもって図書館資料を管理すること。
- (2) 図書館資料を転貸し、又は譲渡しないこと。
- (3) 図書館資料を貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、中央図書館長から指示されたこと。

(賠償等に対する措置)

第9条 館長(中央図書館にあっては、総務課長。以下同じ。))は、規則第17条第1項の規定による届出(図書館資料に係るものに限る。)をしたものが当該届出をした日から1か月が経過する日(この期日が適当でないと認めるときは、館長が定める日)までに同項の規定による原状回復、代物弁償又は損害賠償(次項において「賠償等」という。)をしないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けたものが同項の届出をした日から3か月を経過する日までに賠償等を行わないときは、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止する。

(延滞に対する措置)

第10条 館長は、登録利用者が貸出しを受けた図書館資料を返却すべき日までに返却しないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けた登録利用者が前項の図書館資料を返却すべき日から2か月を経過する日までに返却しないときは、図書館資料の貸出しを停止する。

(貸出しの停止等)

第11条 規則第11条第5号の図書館資料の貸出しが適当でないと認めるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 専ら営利を目的として図書館資料を利用すると認められるもの
- (2) 図書館資料を紛失し、又は損傷するおそれがあると認められるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

(団体貸出し)

第12条 法人その他の団体である登録利用者(別表第1において「団体」という。))に対する図書館資料の貸出しの期間及び冊数は、別表第1のとおりとする。

(担当図書館)

第13条 次の各号に掲げる法人その他の団体が登録及び図書館資料の貸出しを受ける図書館は、当該各号に掲げる図書館とする。

- (1) 本市の区域内に主たる事務所が存する法人その他の団体 当該事務所の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第2に掲げる図書館。ただし、家庭・地域文庫にあっては、中央図書館
- (2) 法人その他の団体のうち前号に掲げるもの以外のも  
の 中央図書館長が定める図書館

(利用の許可を要する図書館資料)

第14条 規則第13条の教育長が特に指定した図書館資料は、次に掲げるもののうちから中央図書館長が指定したものととする。

- (1) 地域資料、地図、辞書、事典及び目録類
- (2) 新聞、雑誌、官公報及び統計類
- (3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が定めるもの

#### 第3節 複写

(複写の方法)

第15条 利用者は、図書館に備え付けられた利用者用複写機(以下「複写機」という。)又は利用者用マイクロフィルムリーダープリンターにより図書館資料を複写することができる。

(複写の申込み)

第16条 利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、別に定めるところにより申込みをしなければならない。

(複写の制限)

第17条 規則第14条第2項第2号に規定する教育長が別に定めるものは、図書館間協力貸出を行う法人その他の団体から借り受けた図書館資料のうち、複写を禁止していないものとする。

2 規則第14条第2項第3号に規定する教育長が別に定める図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 複写によって損傷を来すおそれがあり、又は保管上支障があると認めるもの
- (2) 複写機の処理能力を超えるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、複写することが適当でないと中央図書館長が認めるもの

(用紙の規格)

第18条 複写用紙の規格は、複写機を利用する場合にあっては日本工業規格A列3番、A列4番、B列4番及びB列5番に、利用者用マイクロフィルムリーダープリンターを利用する場合にあっては日本工業規格A列3番に限るものとする。

2 規則第14条第3項の規定による出力(以下単に「出力」という。)に係る用紙の規格は、日本工業規格A列4番に限るものとする。

(実費の負担)

第19条 図書館資料を複写する者は、実費として1枚当たり10円(複写機を利用してカラーで複写をする場合は、50円)を負担しなければならない。

2 出力をする者は、実費として1枚当たり10円を負担しなければならない。

#### 第4節 電子書籍

(電子書籍の利用の手続等)

第20条 第5条から第7条までの規定は、電子書籍(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録(以下この項において「電磁的記録」という。)であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの(図書館資料(電磁的記録を除く。))と同等の内容を有するものに限る。)をいう。以下同じ。)について準用する。この場合において、第5条中「法人その他の団体(家庭・地域文庫(自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。))である登録利用者」にあっては、図書館間協力貸出を行うもの」とあるのは「個人である登録利用者」と、第6条第2項中「パスワードの」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の」と、第7条各号列記以外の部分中「パスワードの利用」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の利用若しくは図書館資料の貸出し」と、同条第1号、第2号及び第4号中「パスワード」とあるのは「パスワード又は電子書籍」と読み替えるものとする。

2 電子書籍の利用は、インターネットを通じて行うものとする。

3 電子書籍の利用は、無料とする。

4 電子書籍の利用期間は、1回につき2週間以内とする。

5 利用期間の延長は、前項に掲げる期間内に申出のあった場合に限り、利用期間の末日の翌日から起算して2週間を限度として認めることができる。

6 次条の規定により電子書籍の利用に係る業務が休止されたときは、当該休止に係る期間は、前2項に掲げる期間に算入しない。

7 利用することができる電子書籍の点数は、1人につき3点以内とする。

(業務の休止)

第21条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、電子書籍の利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。

(1) 電子書籍の利用に係る設備の保守点検、更新等を行う必要があるとき。

(2) 天災地変その他不可抗力により電子書籍の利用に係る設備が損傷したとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、電子書籍の利用に係る業務を休止する必要があると認めるとき。

#### 第5節 図書館資料等の利用の特例

(図書館資料の予約等の特例)

第22条 第3条第2項第1号に掲げる者のうち、大阪市の区域内に住所を有する登録利用者は図書館資料の予約及び電子書籍の利用をすることができる。

### 第3章 雑則

(端末機の利用)

第23条 図書館に備え付けられた利用者用インターネット端末機(以下この条において「端末機」という。)を利用しようとする者は、図書貸出カードその他の登録利用者であることを証明する書類を教育長に提示し、又は提出しなければならない。

2 端末機の利用時間は、開館時間内において、1回につき30分を上限とする。

3 端末機の利用は、出力を除き、無料とする。

4 端末機の利用の許可を受けた者は、端末機の利用に当たり、係員の指示に従わなければならない。

5 教育長は、端末機を不正に利用した者その他端末機の利用が適当でないと認める者については、端末機の利用を停止することができる。

(委任)

第24条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前にされた規則第17条第1項の規定による届出(図書館資料に係るものに限る。)は、この要綱の施行の日においてされた届出とみなす。

別表第1（第12条関係）

団体の種類	貸出用途	貸出冊数	貸出期間
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	読書用	当該学校の学級数×40冊。ただし、500冊を限度とする。	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
幼稚園・保育所(園)	読書用	200冊	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
家庭・地域文庫		800冊	1年
上記以外の団体		200冊を超えない範囲内において、教育長が別に定める冊数	6か月を超えない範囲内において、教育長が別に定める期間

別表第2（第13条関係）

所管区域	図書館
堺区の区域	中央図書館
中区の区域	中図書館
東区の区域	東図書館
西区の区域	西図書館
南区の区域	南図書館
北区の区域	北図書館
美原区の区域	美原図書館

## ○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例（昭和39年条例第7号）第6条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）において除籍された図書・雑誌等（以下「除籍図書等」という。）の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- (1) 堺市立の施設
- (2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (4) 本市の区域内に住所(日本の国籍を有しない者にあつては、その居住地)を有する者
- (5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をす

る行事に参加する者

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 前条第1号及び第2号に定めるもの 無制限
- (2) 前条第3号に定めるもの 200冊以下
- (3) 前条第4号及び第5号に定めるもの 10冊以下

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第2号又は第3号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年11月1日から施行する。

## 堺市立図書館概要（令和2年度版）

---

令和2年8月発行

編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町18番1号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/>



笑顔あふれる 住み続けたいまち  
**SDGs未来都市・堺**  
Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

---

配架資料番号 1-K3-20-0141

私たちのまち堺から  
人権文化の  を咲かせよう